

MAEBASHI 広報 まえばし



毎月1日・15日発行

平成13年
(2001年)

11.1

No.1207

主な内容

コミュニティバスの試験運行	P 2
ボランティア国際年	P 3
狂牛病対策本部を設置	P 4
中央公民館のIT講習	P 5
秋の火災予防運動	P 6
在宅介護支援センター	P 7
お知らせ	P 12~19
表紙 稲刈り	

始まります コミュニティバスの 試験運行

本市では、市街地の活性化や交通弱者の移動手段の確保、公共交通の利用促進のために、コミュニティバスの導入を進めています。11月3日(土)からは本番同様の運行実験を開始。また、導入車両の愛称も募集します。今回はその準備の状況をお知らせします。



金沢市内を走るコミュニティバス

□バス車両の選定

コミュニティバスに使用する車両は、人と環境にやさしいことを第一に選定します。だれでも乗り降りしやすい段差のない車両で、道路から床までの高さを二十五センチ程度まで下げられます。また、スロープ板を装着し、車いすの人でも簡単に乗り降りできます。環境への配慮では、有害なガスや二酸化炭素の排出が少ない天然ガスが燃料のエンジンを搭載(CNG車)。CNG車は、ディーゼル車と比較して騒音や振動も少なく、市街地や住宅地の走行に適しています。さらに、市街地の狭い通りを走行し、まちのアクセサリとなるように、小型でひと味違うデザインのバスを選定する予定です。運行経路は、ワークシヨップの提案を受けて、下図の南北二つの路線案を作成しました。計画では、この二路線をそれぞれ二台のバスを使って、二十分間隔で運行予定です。

□運行実験

本番の運行をする前に、運行実験を行います。運行実験で、計画どおりに運行できるか、安全上の問題はないか、停留所の位置は適当かなどさまざまな課題を確認し、本番に備えます。実験には、運賃を支払って

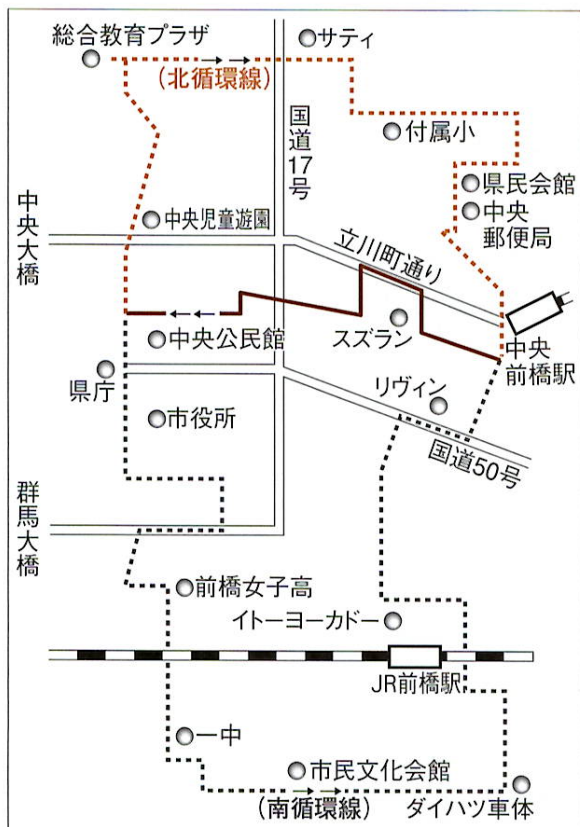
バスに乗車。参加して意見を寄せてください。

日時 11月3日(土) 16日(金)
午前9時～午後5時の二十分間隔
料金 100円

□コミュニティバスの愛称募集

より多くの市民の皆さんに親しまれるコミュニティバスを目指すため、愛称を募集します。対象 一般 テーマ わかりやすく、みんなが乗りたがるコミュニティバス 申し込み 11月26日(月)までに郵送で。所定の申込用紙(交通政策課、支所・出張所にあります)に記入し、市役所交通政策課内「都市交通ワークシヨップ実行委員会事務局」へ

○問い合わせは交通政策課 890-6262へ。



JR駒形駅へ バス乗り入れ実験

県と市では、公共交通の利用促進策を検討する資料とするために、通勤時間帯にJR駒形駅へバスを乗り入れる実験を実施します。参加してください。

日時 11月12日(月) 16日(金)
午前7時～8時30分、午後6時～8時40分 対象 誰でも コース 駒形町六丁目→松竹橋→東善住宅団地→駒形橋→JR駒形駅 南口 料金 無料 問い合わせ 都市計画課 890-6948へ。

ボランティア国際年

参加しよう

活動の輪へ

一九九七年十一月二十日、第五十二回国際連合総会で、日本の提案に基づき百二十三カ国の賛同（共同提案国）を得て、二〇〇一年を「ボランティア国際年」とすることが満場一致で採択されました。

国連決議で明記された「ボランティア国際年」の目的は次のとおりです。

- ①ボランティアに対する理解を深める
- ②ボランティアへの参加が促進される環境を整備する
- ③ボランティアのネットワークを広げる
- ④ボランティア活動を推進する。

これらのことを踏まえ、「物の



共同募金運動でボランティアが活躍

豊かさには限度がある」「心の豊かさをすすめる」ことを念頭に置いて、ボランティア活動の推進、ネットワークづくりが世界各地で展開されています。

本市、社会福祉協議会、市ボランティア団体連絡協議会、NPO等市民活動支援組織設立準備会が次の記念事業を実施します。ぜひ参加してください。

□元氣だ！まえばし・ボランティアの輪

日時 11月24日(土)午前10時～午後4時 会場 社会福祉総合センター（新前橋町） 内容 1. オープニングセレモニー、2. これからの福祉とボランティアをテーマに元NHKアナウンサー・広瀬久美子さんの講演、おもちゃの病院、パソコン・手話教室、疑似体験コーナーなど、その他仲間を増やしたい・活動を知りたいグループや学生（高校生以上）の懇談・発表コーナーの参加者も募集

○：問い合わせは生活課 ☎890-6237、市ボランティアセンター ☎232-3848へ。

ボランティア・ウィーク

十一月十八日(日)～二十四日(土)は、社会福祉協議会が提唱するボランティア・ウィーク。期間中は、次の催しがあります。

□ボランティア体験講座

日時 11月18日(日)午前9時15分～午後3時 会場 青少年会館（荒牧町） 対象 一般、先着百人 内容 1. ボランティア活動に役立つレクリエーション指導や救急法の講座など 参加費 無料（昼食は実費負担）

□おもちゃの病院特別開院

日時 11月18日(日)午前10時～正午 会場 青少年会館 その他 11月11日(日)は通常どおり市ボランティアセンターで開院

□ボランティア活動の紹介展示

日時 11月19日(月)～22日(木)、午前8時30分～午後5時15分 会場 市役所1階市民ロビー 内容 1. ボランティア活動の紹介、パネル展示など

□ボランティア活動相談・実演

日時 11月19日(月)～22日(木)、午前10時～午後3時 会場 市役所1階市民ロビー 内容 1. ボランティア活動の問題を長年活動しているボランティアやボランティアセンター職員がアドバイス。ボランティア活動の実演 ○：問い合わせは市ボランティアセンター ☎232-3848へ。

市場まつり

大同青果市場で

日時 11月11日(日)午前9時～11時 会場 群馬大同青果市

場（下新田町） 内容 1. 模擬競り、試食コーナー、品評会即売、無料抽選会（先着五百人）など 問い合わせ 同市場 ☎252-3111

消費者交流会

農家の見学や体験

日時 11月28日(水)午前10時～午後4時 集合場所 JJA前橋市本所（富田町） 対象 一般、先着二十五人 内容 1. 県経済連ライスセンター、花・野菜栽培農家の見学、大根掘りの体験実習 申し込み 11月21日(水)までに農業委員会事務局 ☎890-6733へ

マ・講師 1. 「若年夫婦の現実」なゼ子どもを愛せないのか」エッセイスト・宮本まき子さん 申し込み 11月16日(金)までに市役所2階児童家庭課（☎890-6277）へ直接

子どもの人権

宮本さんが講演

日時 11月28日(水)午後2時～3時45分 会場 前橋テルサ 対象 一般、先着百人 テー

マ・講師 1. 「若年夫婦の現実」なゼ子どもを愛せないのか」エッセイスト・宮本まき子さん 申し込み 11月16日(金)までに市役所2階児童家庭課（☎890-6277）へ直接

本市産の小麦粉で

ギョーザなど調理

日時 12月4日(火)午前10時～午後1時 会場 芳賀公民館 対象 一般、先着三十人 内

容 1. 本市で生産された小麦粉を使つてすいとん、ギョーザなどの調理実習と作つた料理の試食 申し込み 11月8日(木)から農政課 ☎890-6703へ

ウォーキングジャンボリー 敷島など3つのコース

第十三回ウォーキングジャンボリーを開催します。コースは、JR前橋駅を発着点に行われます。体力に合わせて、距離の異なる三つのコースから選んで、参加してください。

日時・集合場所

11月23日(金)午前8時・JR前橋駅北口広場(雨天決行)。ゴールも集合場所です。

コース・受付時間

へあがき南面グリーン牧場コース(三十^{キロメートル})午前8時・善勝寺、嶺公園、ぐりーんふらわー牧場(大胡町)、ぐんまフラワーパーク(宮城村)。へ利根川へ

リポートコース(二十^{キロメートル})午前8時45分・前橋刑務所、雷電神社、利根川サイクリングコース、群馬へリポート。へしきしま

コース(十^{キロメートル})午前9時15分・グリーンドーム前橋、敷島公園、飛石稲荷神社、広瀬川詩の道、前橋文学館。

対象

健康な人(小学生以下は保護者同伴)。

参加費

大人五百円、中学生以下三百円。

申し込み

当日集合場所へ直接。

国立赤城青年の家 開所30周年のイベント

国立赤城青年の家の開所三十周年を記念し、同家で、十二月一日(土)・二日(日)に赤城祭を開催。

講演会

日時11月1日(土)午後2時〜4時 対象1一般、先着三百人 内容1登山家・野口健さんの講演 申し込み11月22日(木)までにハガキで。講演会希望・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、同家へ

映画会

日時11月1日(土)午後7時〜8

時45分 内容1「センス・オブ・ワンダー」 申し込み1当日会場へ直接

演奏会

日時11月2日(日)午後1時〜2時30分 内容1ピアノ・金子浩三さんの演奏会 申し込み1当日会場へ直接

青年の家無料宿泊体験

日時11月1日(土)・2日(日)、午後5時(2日は正午まで) 対象1一般、先着二百人 内容1青年の家に宿泊し施設を利用(三



完歩を目指してウォーキング

その他

参加者全員に記念バッジを差し上げます。完歩した人には、完歩証とまえばしの水(五百^{リットル})をプレゼント。また、日本市民スポーツ連盟の認証スタンプも受けられます。
○：問い合わせは商業観光課 ☎890-6606へ。

食付き) 申し込み11月22日(木)までにハガキで。宿泊体験希望・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、同家へ

日時11月2日(日)午前9時〜正午 内容1竹・わら細工、ネイチャー・ゲームなど 参加費1無料(材料費は実費負担) 申し込み1当日会場へ直接

以上への催しなどの問い合わせとあて先は ☎371-0101 富士見村大字赤城山二七・国立赤城青年の家「30周年記念事業赤城祭係」 ☎288-3131へ。

狂牛病(牛海綿状脳症)が発生 対策本部で情報を提供

狂牛病は、正式には「牛海綿状脳症」(BSE)と言います。一九八六年に英国で、初めて報告されました。BSEにかかった牛の脳の組織が海綿(スポンジ)状になることから名付けられました。国内で初めてBSEが発生したのを受けて、国では、その感染原因を究明しています。

BSEは、ウイルスよりも小さな感染因子の異常プリオンタンパク質が原因との説が有力です。BSEに感染した牛の脳、せき髄などやそれを含む肉骨粉などの飼料を食べることで感染するといわれています。なお、脳、せき髄、目、小腸の最後の部分(危険四部位)以外からの感染は認められていません。これらの部位を含まない食肉や牛乳・乳製品は国際獣疫事務局の基準で、安全とされています。

すべての牛を検査

九月三十日までに、全国すべての酪農家・肉牛農家で飼育されている牛を、巡回調査した結果、異常牛は認められませんでした。

食肉処理場では、十月十八日からすべての牛をと畜解体時に危険四部位を除去し、BSE検査を実施しています。検査で安全を確認した後に販売しています。

異常を見付けたら連絡を

牛の歩行異常、運動障害などの神経症状、音・光への神経過敏、性格の変化などを見付けたら、牛海綿状脳症対策本部事務局へ連絡してください。

また、十一月一日からすべての家畜に肉骨粉などを与えることが禁止になりました。

食肉関連中小企業へ融資

最近二カ月の売上高が前年同期と比べ五%以上減少している食肉卸小売業や焼肉店を対象に融資します。限度額は三千万円、融資利率は一・八%以内(別に保証料〇・五%以内)です。また、中小企業経営診断士の訪問相談、電話相談を随時受け付けています。商業観光課 ☎890-6604へ申し込んでください。

対策本部を設置

本市では牛海綿状脳症対策本部を設置し、各関係機関と連携して的確な情報収集に努めています。収集した情報は、本市ホームページなどに掲載しています。また、生産農家に低利融資などの支援も実施しています。

○：問い合わせは牛海綿状脳症対策本部事務局(農政課内) ☎890-6705へ。

オルビエートフェア

イタリアの文化を紹介

中心商店街協同組合では、十一月六日(火)から二十日(火)まで、本市の友好都市イタリア・オルビエート市の「食」や「文化」などを紹介する「イタリア オルビエートフェア」を開催します。

□イタリア映画祭

日時 11月10日(土) ①午後3時 ②午後6時、11日(日) ③正午 ④午後3時 ⑤午後6時 会場 国際交流広場(千代田町三丁目) 内容 ①イタリア関連映画の上映。②はひまわり ③はひまわり ④ビューティフル ⑤はひまわり

はニユー・シネマ・パラダイス ⑤はイル・ポストエーノ その他 商店街指定店で整理券を配布

□イタリア人シェフの料理教室、試食会、ディナー会

①日時 11月17日(土) 午後3時～5時 会場 前橋中央広場(千代田町三丁目) 内容 ①イタリア人シェフの料理講習・試食 ②日時 11月18日(日) 午前11時、午後1時、午後3時 会場 スズラン百貨店 内容 ①イタリア料理教室 ③日時 11月20日(火) 午後6時30分 会場 リストラン

テ・チニヨ(前橋テルサ内) 内容 ①イタリア人シェフのディナー会 対象 一般、先着四十人 参加費 四千元

□イタリア物産展

期間 11月6日(火)～20日(火) 会場 前橋テルサ、ばれっとたうん、トラットリア・オルヴィエト、鈴木万年筆跡、イル・リボジノ徳永、スズラン百貨店(同店は11月14日(水)から) 内容 ①イタリア食品の展示販売、イタリア車展示会など

□スタンプラリー

開催期間中五百人にすぎない景品や食事券をプレゼント。○：問い合わせは中心商店街事務局 ☎260-6547へ。

成人祝

1月13日に仲間と再会

二十歳の皆さんの門出を祝って、新春恒例の「成人祝」を行います。当日は式典と楽しい企画満載の「はたちのつどい」が開かれます。仲間たちとの久しぶりの再会は、忘れられない思い出となるでしょう。

該当する新成人の皆さんには、十一月三十日(金)に案内状を発送します。

日時 来年1月13日(日) 午前10時30分～11時30分(受け付けは午前9時30分から) 会場 市民文化会館 対象 昭和56年4月

2日、57年4月1日に生まれた市内在住の人(進学や就職などで市外へ転出している人も、12月3日(月)以降に住所・氏名を青少年課へ電話連絡すれば出席できます) 内容 ①アトラクション、式典、はたちのつどい

●はたちのつどい 新成人の企画運営委員の皆さんの企画と進行で、楽しい催しを行います。

□「20歳のメッセージ」を募集

成人祝の式典で発表する「20歳のメッセージ」の原稿を募集

します。若さあふれる思いをお寄せください。優秀作品には記念品を進呈します。対象 新成人。式典に出席できる人 テーマ ①「二十歳になって」「私の夢」「社会人として」など 20歳のメッセージの趣旨に沿ってあれば自由 申し込み 八百字程度にまとめた原稿(用紙は自由)に住所・氏名・職業・生年月日・連絡先を明記した紙を添付し、11月20日(火)までに、市役所10階青少年課へ郵送(「20歳のメッセージ在中」と朱書き)または直接 ○：問い合わせは同課 ☎890-5842へ。

パソコンの基礎を学習

中央公民館でIT講習

初心者向けのパソコン入門講座(IT講習会)を開催します。この講習会は、市内在住・在勤の二十歳以上の人であれば誰でも受講できます。

日時・会場・定員 ①左表のとおり 対象 20歳以上(抽選)

内容 ①パソコンの基本操作、文書の作成、インターネットや電子メールの利用、エクセルなどを十時間の講習で学習 参加費 無料 申し込み 各講習会初

日の二週間前(必着)までにハガキで。住所・氏名フリガナ・年齢・電話番号・希望コースまたは会場名(日時希望者は番号を第三希望までを明記し、市役所生涯学習課「IT講習係」☎890-5830へ) その他 ②コース・会場のみ記入の場合は、事務局でコースを振り分け。受講が決まった人には、講座初日の一週間前までに、事務局からハガキで通知します

パソコン入門講座(IT講習)日程表

コース	番号	日時	会場	定員
平日午前 エクセル	CE-103	12月4日～7日	中央公民館	各30人
	CE-107	12月11日～14日		
	CE-111	12月18日～21日		
平日午後 エクセル	CE-104	12月4日～7日		
	CE-108	12月11日～14日		
	CE-112	12月18日～21日		
平日夜間 エクセル	CE-105	12月4日～7日		
	CE-109	12月11日～14日		
	CE-113	12月18日～21日		
土日 エクセル	CE-106	12月8日・9日		
	CE-110	12月15日・16日		
	CE-114	12月22日・23日		

秋の火災予防運動 防火の意識を高めよう



万一に備えて火災予防訓練

「たしかめて。火を消してから 次のこと」をスローガンに、十一月九日(金)から十五日(木)まで、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。

これから寒くなり火を使うことが多くなります。一人ひとりが防火意識を高め、火災から大切な命と財産を守りましょう。

4つの重点目標

①雑居ビルなどの安全対策の推進
②消火器事故防止対策の推進
③住宅防火対策の推進
④火災予防広報での防火思想の普及

市民一丸となって火の用心

次の「火の用心7つのポイント」「住宅防火のちを守る7つのポイント」を守って火災に注意しましょう。

火の用心7つのポイント

①家の周りに燃えやすい物を

置かない②寝たばこやたばこの投げ捨てはしない③てんぷらを揚げるときは、その場を離れない④風の強いときは、たき火をしない⑤子どもには、マッチやライターで遊ばせない⑥電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない⑦ストーブには燃えやすい物を近付けない。

住宅防火のちを守る7つのポイント

〈3つの習慣〉①寝たばこは絶対やめる②ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

〈4つの対策〉①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する②寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する③火災を小さいうちに消

すために、住宅用火災警報器などを備える④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

119番通報は要領よく

十一月九日は「119番の日」です。これは消防・救急業務全般に対する理解と防火意識を高めることが目的です。火事や救急、救助などのときは慌てず、場所や被害状況などを要領よく電話してください。なお、携帯電話での「119番通報」は、場所の特定に時間がかかったり、音声が途切れたりすることがあります。なるべく普通の電話(公衆電話など)でかけてください。

通信指令室の一般公開

日時 11月9日(金) 15日(木)、午前10時～午後4時 会場 広域消防本部

消火器に関する消防相談所の開設

古い消火器を廃棄するため、消火剤を噴射したところ、底部が腐食して破裂した死亡事故がありました。

消防署では、家庭用消火器の正しい保管方法や住宅に適した消火器の紹介など、各種相談に応じます。

日時 11月9日(金) 15日(木)、午前9時～午後8時 会場 各消防署

○問い合わせは消防本部予防課 220-4507へ。

11月6日に

熊野神社で大酉祭開催

初まつりに次ぐ歴史を持つ「大酉祭」が熊野神社で行われます。熊野神社には、古くから三本足のカラスが神社の使者として祭られ、商売繁盛、五穀豊穡、合格祈願など、大願成就のご利益があるといわれています。当日は福引抽選会やイベントを開催。くま手や縁起物などを売るたくさんさんの露店が並び、多くの参拝客でにぎわいます。

日時 11月6日(火) 午前11時～午後9時 会場 熊野神社(千代田町三丁目) 内容 広域園物産展示大特売会、福引抽選会、農業まつり



縁起物などが勢ぞろい

華龍太鼓の演奏、酉の市、くま手市、甘酒・みそおでんコーナー、フリーマーケットなど 問い合わせ 商業観光課 890-6606

「収穫の秋」のイベント

十一月十八日(日)に恒例の「前橋市農業まつり」を開催します。市内で生産された新鮮な農産物の即売会やミニ牧場など、生産者と消費者が触れ合う「収穫の秋」のイベントです。



子どもに人気の乗馬体験

日時 11月18日(日) 午前9時～午後3時 会場 JJA前橋市本所(富田町) 内容 農作物の即売会・展示・普及コーナー・牛乳まつり、農作物品評会、農機具の展示・ふれあいコーナー・米・米製品無料配布、料理試食、農産物の販売、名人コーナー、インターネット体験へちび子コーナー・ミニ牧場、クイズコーナーなど 問い合わせ 農政課 890-6702

恒例行事になりました

広瀬川のライトアップ

「まえばしライトアップ実行委員会」では、夏の開催に引き続き広瀬川河畔でイルミネーションを点灯します。文学館前の朔太郎橋に設置するクリスマス

ツリーや、川面に輝くイルミネーションをお楽しみください。また、イベントも予定しています。ぜひお出掛けください。

点灯期間・時間 来年1月31日
（木）午後5時～午前0時
会場 諏訪橋、比刀根橋の広瀬川兩岸の河畔緑地
○：問い合わせはまえばしライトアップ実行委員会（企画調整課内） ☎890-6513、前橋街づくり協議会（商工会議所内） ☎234-5111へ。

ご利用ください

在宅介護支援センター

市内に十七カ所ある在宅介護支援センターでは、福祉・医療の専門の職員が各家庭に訪問し

て必要なサービスの調整をします。保健福祉サービスの申請も代行しますので、お気軽にご利用

前橋市地域型在宅介護支援センター担当地区			
名称	住所	電話番号	地区名
やすらぎ	江木町1225-1	269-7400	西片貝町を除く桂萱地区
きよさと	青梨子町503	254-1400	総社地区、清里地区
ひろせ	広瀬町二丁目16	261-0881	西善、山王、中内、東善、広瀬の各町
ひまわり	大友町三丁目22-9	255-3100	元総社地区
上毛の里	上増田町600	267-0820	天川大島町を除く永明地区、筑井、小屋原、上増田、下増田、下大島の各町
すみれ荘	富田町1180-1	268-5564	下大屋、泉沢、富田、荒口、荒子、西大室、東大室、飯土井、新井、二之宮、今井、鶴が谷の各町
恵風園	日吉町二丁目20-14	233-5838	城東地区、国領町を除く若宮地区
ほのぼの荘	金丸町252-1	269-1207	芳賀地区、上細井、下細井、北代田、龍蔵寺、青柳の各町
せきね園	関根町668	235-3768	荒牧、日輪寺、川端、田口、関根、川原、南橋、上小出、下小出の各町
岩神	岩神町二丁目5-5	235-5181	北部地区、国領町
朝倉	朝倉町830-1	265-6639	文京地区、朝倉町一～四丁目
サンビュー	紅雲町一丁目7-13	243-0080	中部地区
春日の里	上佐鳥町774	265-6688	上佐鳥、棚島、朝倉（一～四丁目を除く）、後閑、下佐鳥、宮地、六供の各町、下川淵地区
あずま荘	上新田町603-1	255-1511	後家、上新田、小相木、古市、江田、朝日が丘、光が丘、新前橋の各町
あじさい園	川曲町536	280-5590	箱田、前箱田、川曲、稲荷新田、下新田、大利根、青葉の各町
いしかい	朝日町四丁目9-5	220-1668	東部地区、西片貝町
えいめい	天川大島町三丁目705	290-2333	天川大島町、南町

用ください。

□主な保健福祉サービス

介護保険制度で非該当（自立）と判定された人は、介護保険サービスを受けることはできませんが、次のような保健福祉サービスを利用できます。

●生活支援訪問家事援助

虚弱などのお年寄りに、洗濯、掃除、買い物、調理などの生活支援をするためのヘルパーを派遣します。

●生きがい対応型デイサービス

閉じこもり防止や生きがいづくりのため、一人暮らしや虚弱のお年寄りにデイサービスを実施します。

●生活管理指導短期宿泊

一人暮らしや虚弱のお年寄りを身体・精神・社会的な理由で一時的に養護老人ホームなどでお世話します。

このほかにもさまざまなサービスがあります。

○：問い合わせは基幹型在宅介護支援センター（高齢福祉課内） ☎890-6133へ。

消費者の豆知識

申し込みをしないのに業者が一方的に商品を送り付け、代金を請求するものを、ネガティブオプショ（送り付け商法）と言います。最近次のような相談が増えていきます。

＜事例1＞ダイレクトメールの中ハガキを出せばストッキング一足を無料進呈するとあったので、ハガキを返送しました。後日、無料ストッキング一足と有料ストッキング二足が送られてきました。納得できなかったが、低額なので支払ってしまいました。さらに数日して、有料ストッキング四足が届きました。

商品送付時に添付された郵便振込取扱票に「次回四足注文」と記載されていて、これに気付かずに、いま郵便振り込みしたため、次の商品の申し込みが行われてしまふといった仕組みです。通信販売を利用したケースは通常、解約はできません。しかし、事例のように消費者の意に反した申し込みは、ネガティブオプショに該当しま

送り付け商法

頼んでいないのに…

す。特定商取引法（旧訪問販売法）で、商品送付日から起算して十四日を経過すれば商品を自己使用・廃棄など処分することができまふ。返送義務や支払い義務は生じません。

＜事例2＞会社あてに頼んでいない税務雑誌が届きました。契約した覚えがないので、支払わないまま放置してしまふ。しばらくして一年間の購読料の請求が来ましたが、本は二冊しか送られていません。

公的機関や事業所などへの送り付け商法の事例も数多く相談が寄せられています。この場合、商行為と見なされ、消費者として保護されないケースもありまふので注意が必要でふ。あいまいにせず契約の意思の無いことを伝え、商品は送り返しましょう。

いづれの事例も、低額だから、交渉が面倒だから、一度だけならと支払いに応じてしまふ消費者の安易な対応を狙っています。一度支払うことで、さらに高額な商品が送付されるケースもありまふ。

○：問い合わせは消費生活センター ☎230-1755へ。

交流のひろば

おたより コーナー

キノコがり

楽しかったです

駒形町 相川 和可子 10

わたしは、九月二十二日、二十三日にとまりで、赤き少年自然の家にきました。友だちといっしょに、キノコがり教室にさんかしました。二十二日に赤きのまわりをさんさくしました。キャンプ場の木の所に、手でしぼると水が出てきて食べられ

まちのニュース

NEWS

伝統の行事を 次世代へ継承

総社町立石

総社町立石自治会では十月二十日と二十一日に、秋季大祭を行いました。これは三百年前から行われている行事で、本祭りの二十一日には百二十人が参加。以前は十月九日に行われていましたが、今は前橋まつりや地域の運動会など

るキノコが生えていました。その日は、天気ぐもりでした。夜は、ごはんを食べた後、部屋で友だちとトランプをしてねました。

次の日はキノコがりです。朝は気温が五、六度ですぐ寒かったです。出発の前に赤きに生えているキノコのしゅるいのせつ明がありました。マイタケ、シイタケ、チチタケ、ハツタケ、クリタケ、タマゴダケなどです。どくキノコも自然の中では重ようなはたらきをしているそうです。キノコがりに行くと、キノコがいっぱいありました。小さいキノコはとらないで、後の人が大きくなってからとれるようにのこしておきました。けわしい所にも行っただけ、楽しかったです。

の行事が重ならない土日曜に行われています。

祭りは諏訪神社を出発点に、獅子やみこしなどが町内を練り歩きます。途中五カ所で獅子舞を舞い、五穀豊稔や無病息災、町の繁栄などを祈願。獅子が川幅を確認しながら川を渡る動きを表現した川渡りの舞などのユニークな舞に、沿道から声援が送られていました。

同町の山田信久自治会長は「地域の活性化のためにも祭りを続けていきます。伝統のある行事なので、次の世代に継承していきたいですね」と話していました。



まえばしの動物植物 ②

ヤハズフクログモ

市自然環境保全推進委員

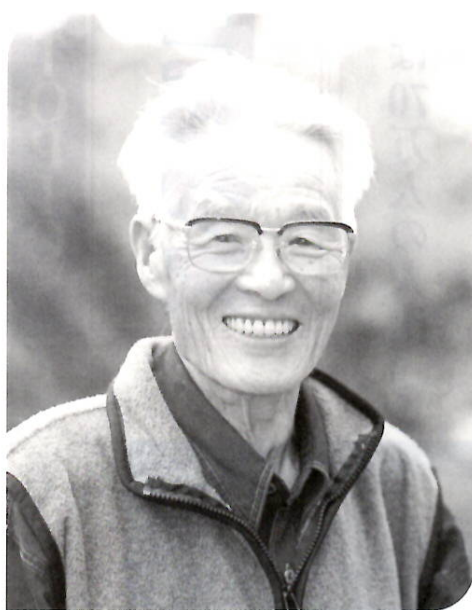
栗林 夏樹



フクログモ科に属し、体長約八ミリ。黄色地の腹背中央に赤褐色の縦筋があり、両方に矢はず(弓の弦に矢をかける所)の斑紋が付きまます。

松樹皮の割れ目などに、袋の住居を作り生活して、和名はそこから付きまます。敷島公園の松の菰(わら)囲い内越冬調査では、一九六二年二月は、全六千九百七十六匹中、最多の四〇・二%がこのクモ。二〇〇一年二月では、全二百六十一匹中、八二・四%で最多でした。とかく嫌われがちなクモですが、日本産のほとんどは害虫の天敵で有益なものです。わずかな害虫と一緒に焼却しないでほしいです。

人 ピープル



県まちづくり功労者で表彰
加藤 勇作さん(78) 天川原町

審議会委員では苦勞がなかった

県まちづくり功労者として表彰を受けた。この表彰は、潤いのあるまちの景観づくりなどに長年尽力した

人に贈られる。現在も二子山土地区画整理審議会委員として活躍する。「表彰されたのは、昭和五十五年

の二月から天川町や文京町などの二子山地区の区画整理審議会委員をやっていたからですかね。委員としての仕事はやりましたが、特別に何かをやったという感じはないです。市から推薦されて、県で表彰を受けると聞いたときは、無我夢中で分かったなかつたですけど、今考えると恥ずかしいくらいですよ」

審議会委員は、その地区に精通していなければならぬ。そのために長年地域で暮らしている人が、選挙で選ばれる。

「委員の仕事はパイプ役です。地域住民と市を取り持たなくてはなりません。特に住民に納得してもらわなければ、事業が進まないの地区で地権者と話し合います。委員といってもわが家も対象で、二五軒ほど

の土地が減りました。その関係もあったかもしれませんが、地域の私たちの理解と協力で、話し合いはこじれることもなく、スムーズに進んだんですよ」

二子山土地区画整理事業は、平成十五年度まで進められる。

「わたしの担当区域では、区画整理事業の早い時期でほとんどが済みました。今では家の立ち並ぶ住宅街となっていますが、事業が始まったころは、田園風景の地区だったんですよ。それに南側を見ると上川淵地区の田んぼがよく見えました。区画整理のおかげで道路も広がり、生活しやすくなりましたね」

事業終了まであと数年。審議会委員の仕事も残っている。これからも委員として活躍してもらいたい。

学校つうしん 澄んだ歌声に 大きな拍手



東中学校

十月二十二日に市民文化会館で、「東中文化の日」の行事が行われました。年々プログラムも充実しています。

午前中はクラス合唱で、それぞれのクラスが課題曲と自由曲に挑戦。澄んだ歌声が会場に響きわたっていました。午後は吹奏楽部の演奏でスタート。演奏をバックに熱唱する先生に、会場から大きな拍手が起こり

ました。さらに和太鼓やソーラン節、オーディションを勝ち抜いてきた有志の発表などもあり、最後まで大きな盛り上がりを見せていました。



Pick up びっくあつぷ

アーケードで芸術の秋

十月十八日から、中央通りアーケードで色鮮やかな旗が風になびいています。旗を素材にしたアート作品の展覧会「フラッグアート・旗の芸術展」です。市内の中学校の創作グループが自由な発想でデザインした二十六作品を展示。訪れた人の目を楽



しませています。若い才能から生まれた作品が並ぶアーケードは、美術館のよう。このフラッグアート展は十一月二十日まで行われます。

市政トピックス

中心商店街には70万人の人数

十月十三日・十四日に恒例の前橋まつりが開催され、中心商店街は七十万人の人数でにぎわいました。オープニングセレモニーやパレードでは松浦高崎市長が参加。高崎市から頼政太鼓が文化交流広場に、豊岡小が鼓笛吹奏パレードに出演しました。今回は、立川町大通りでみこしの一斉渡御や中央通り、銀座通りなどまで使って踊る前橋だんべえ踊りなどこれまでにない工夫も凝らされました。



まえばし 市議会だより

No.75

2001・11・1

前橋市議会発行



表紙メモ さわやかな秋晴れの下、細井小学校の大運動会が行われました。6年生による組立体操では「飛行機」のポーズが決まり、大きな歓声が沸き上がりました。

平成十三年第三回定例会は、二十三日間の会期で開かれました。平成十二年度各会計決算認定など議案二十三件、並びに請願や意見書案、決議案などが審議されました。概要を紹介します。

【第1日（9月9日）】

斎藤議長から開会の宣告があり、第三回定例会の会期を九月二十七日までの二十三日間と決めた後、三人の会議録署名議員が指名されました。次に、市長提出議案「平成十二年度一般会計決算認定について」など十八件の議案を上程。

続いて、萩原市長から各会計決算認定議案について、所管の各部長から提出議案についてそれぞれ説明が



各会計決算の説明をする萩原市長

ありました。

【第2日（9月12日）】

八人の議員が登壇し、上程された十八件の議案や市行政一般に対する総括質問を行い、市長や所管部長などから答弁がありました。

この主な概要は4ページから7ページに掲載したので、ご覧ください。

【第3日（9月13日）】

前日に引き続き、七人の議員が登壇し、総括質問が行われました。

次に、「平成十二年度一般会計決算認定について」など各会計決算認定の十一件の議案が、総務企画、教育民生、経済、建設水道の四つの常任委員会に付託され、更に詳しく審査することになりました。

続いて、常任委員会への付託を省略された「平成十三年一般会計補正予算」など七件の議案のうち、「市税条例の改正について」の議案に対し、日本共産党市議団の代表者から反対討論が行われ、表決の結果、いずれも原案のとおり可決。

次に、本市議会に提出のあった請願「長引く不況下の中小商工業者を救済するための請願」が議題とされ、所管の総務企画、教育民生、経済各常任委員会に付託して審査することになりました。

【第4日（9月27日）】

初めに、四つの常任委員会に付託されていた、平成十二年度各会計決算認定についての議案十一件の審査結果が、各委員長からいずれも認定すべきものと報告されました。その後、日本共産党市議団の代表者から反対の討論、新和会、フォーラム前橋、公明党市議団、政策集団リベラル21の各代表者から賛成の討論が行われ、表決の結果、十一件の議案は、委員長報告のとおりすべて認定されました。

次に、三つの常任委員会に付託されていた請願の審査結果が、各委員長から不採択とすべきものと報告がありました。

続いて、日本共産党市議団の代表者から採択すべきとの討論があり、表決の結果、起立多数で委員長報告のとおり不採択となりました。

次に、監査委員に加藤幸雄さんの選任、人権擁護委員の候補者に、梅

会派別の
質問事項



□新和会 ①平成十二年度決算②市町村合併③商工業の振興④都市緑化⑤コミュニティバス⑥教育問題⑦都市計画⑧上下水道事業⑨緊急災害の対応⑩まえばしすこやかプラン⑪環境問題⑫農業問題⑬道路整備⑭中心市街地活性化⑮迷惑行為への行動指針の運用

□フォーラム前橋 ①高齢化時代の住宅、住環境整備②教育行政・教育問題③介護保険の見直し④合併問題⑤都市計画⑥県庁周辺整備構想⑦農業問題⑧産業政策

□公明党市議団 ①合併②学校教育③保健予防④子育て支援⑤幼児教育⑥福祉政策⑦電子自治体へ向けた取り組み⑧循環型社会への取り組み

□政策集団リベラル21 ①平成十二年度各会計決算認定②前橋工科大学③本市商工業の実態と課題

□日本共産党市議団 ①市町村合併②歴史教育と教科書採択③広域水道事業と水道行政④介護保険制度⑤国民健康保険証の発行

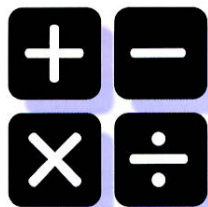
□市民の会 ①市町村合併②景観の保護③市有土地・施設の活用④東地区の都市基盤整備

議決した
主な議案



第三回定例会では、市長から提出のあった二十三件の議案を議決しました。主な議案は次のとおりです。

12年度の各会計決算を認定 一般会計歳出決算額は1094億円





◀熱心な審議が行われた第3回定例会

澤朋子さん、青木智教さん、綾小路乗正さん、戸所仁治さんを推薦したいとの市長提出追加議案を上げ、市長から説明があり、表決の結果、原案のとおり同意されました。

続いて、議会の意思として、市民の公益に関するものを国会や関係行政庁に提出する意見書案が上程され、次の九件が審議されました。①義務教育費国庫負担制度の現行水準の維持・発展に関する意見書②雇用の拡大と創出を早急に求める意見書③緊急経済対策の強化を求める意見書④地方交付税の充実等に関する意見書⑤道路整備に関する意見書⑥郵政民

平成12年度各会計決算総括表(単位 千円)

会 計 名	歳 入 額	歳 出 額	差 引 残 額
一 般 会 計	111,540,794	109,432,602	2,108,192
特 別 会 計			
国民健康保険	18,280,220	18,071,628	208,592
老人保健	22,859,145	22,605,334	253,811
食肉処理場	130,300	127,989	2,311
中央児童遊園	192,241	190,151	2,090
競 輪	45,498,924	45,433,030	65,894
嶺 公 園	221,379	208,025	13,354
農業集落排水	855,710	844,496	11,214
介護保険	8,611,512	8,110,890	500,622
合 計	96,649,431	95,591,543	1,057,888
企 業 会 計			
水道事業	8,935,702	10,489,156	△ 1,553,454
下水道事業	11,888,707	14,283,702	△ 2,394,995
合 計	20,824,409	24,772,858	△ 3,948,449

今回の定例会

常化に反対する意見書⑦解雇規制法の制定と雇用拡大等を求める意見書⑧医療費の国庫負担削減に反対する意見書⑨狂牛病(牛海綿状脳症)に対する意見書。表決の結果、①②③④⑤の五件は賛成全員で、⑥は賛成多数でそれぞれ原案のとおり可決され、⑥から⑧の三件は賛成少数で否決されました。

次いで決議案「米国における同時多発テロ事件に抗議する決議」が上程され、表決の結果、賛成全員で原案のとおり可決され、第三回定例会は閉会しました。

なお、可決された意見書の要旨及び決議は8ページに掲載しましたので、ご覧ください。

なお、定例会の日程など詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。

また、市議会の情報を前橋市のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

「アドレス」

<http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

▽平成12年度一般会計決算認定▽平成12年度国民健康保険特別会計決算認定▽平成12年度老人保健特別会計決算認定▽平成12年度食肉処理場特別会計決算認定▽平成12年度中央児童遊園特別会計決算認定▽平成12年度競輪特別会計決算認定▽平成12年度農業集落排水事業特別会計決算認定▽平成12年度介護保険特別会計決算認定▽平成12年度下水道事業特別会計決算認定▽平成12年度水道事業特別会計決算認定▽平成12年度農業集落排水事業特別会計補正予算▽平成12年度水道事業特別会計補正予算▽平成12年度下水道事業特別会計補正予算▽市税条例の改正▽地域し尿処理施設の設置及び管理に関する条例の改正▽土地の買入れ(最終処分場施設整備事業用地)▽町区域の変更及び字区域の廃止(石倉町ほか)▽監査委員の選任▽人権擁護委員の候補者の推薦

議会日誌

七月十一日から十月十日までに、三十一回の会議などが開催されました。()内は回数です。

本会議(4)、総務企画常任委員会(4)、教育民生常任委員会(4)、経済常任委員会(4)、建設水道常任委員会(3)、合併調査研究特別委員会(1)、議会運営委員会(5)、各派代表者会議(4)、議会史編さん委員会(1)、都市行政問題研究会(総会)(1)

市議会は市民の声を反映させて
よりよい市政が進められる
よう審議する機関です

新和会

企業誘致条例の制定により、本
市商工業の更なる振興を

〈問〉現在の商工業を取り巻く環境は、産業構造の変化などからたいへん厳しいものになっており、本市の産業界においても活力を感じることが困難な状況にあります。こうした状況を切り開き、雇用や税収の確保を図るためには、情報関連や研究開発型の先端企業をはじめ、優良企業、大型商業施設などの誘致が効果的だと考えます。都市間競争に負けず、優良企業の誘致促進を図るためには、企業誘致の優遇措置が必要で、そこで、企業誘致条例を制定し、積極的に取り組みを進めていくべきではないですか。

〈答〉本市の商工業振興のため、企業誘致を積極的に行い、市の活力を回復させていく必要があると認識しています。誘致の促進を図るため、企業誘致条例の制定を含め、企業誘致の優遇措置について検討していきます。

全国都市緑化フェアの招致は

〈問〉都市緑化意識の高揚と緑豊かな都市づくりを目標に、各県持ち回りで全国都市緑化フェアが開催され、集客や緑化意識の啓発に効果

上げています。このフェアに対する基本的な考え方はどうですか。

〈答〉一定の成果があると考えます。招致を行う県の積極的な取り組みを前提に、幅広い視点から検討します。

〈問〉全国都市緑化フェアの開催は、数か月にわたることもあります。公園に至る道路整備の必要も生じ、市民の公園利用の促進、社会資本整備にも役立つと考えますがどうですか。

〈答〉既存の公園の活用や、県・近隣市町村との連携を考慮し、検討していきたいと考えます。また、フェアの開催が決定されれば、周辺道路整備も検討していきたいと考えます。

農業諸課題への対応は

〈問〉国民の多くが食糧事情に不安を抱える中、食料・農業・農村基本計画は、食糧自給率の向上を目指していますが、それに関連した米の生産調整対策をどう考えますか。

〈答〉米の供給と価格の安定化を図るとともに、転作への誘導は、水田営農の確立や、食糧自給率の向上に効果がありました。生産調整は、地域での対応が不可欠で、継続的取り組みにより、総合的な食糧自給率の向上と農家所得の安定を図ります。

〈問〉就農者の高齢化が確実に進行するとともに、遊休農地が拡大し、農地の荒廃が懸念されます。遊休農地解消の具体的施策を伺います。

〈答〉認定農業者などの担い手に利用集積を行うとともに、野菜などを中心とした作付け推進のため、施設整備や機械導入を支援しています。



収穫も終わり、新米を食卓へ

〈問〉農業公社は、地域農業のサポート役として設立されるようですが、具体的役割をどう考えますか。

〈答〉担い手農業者への支援を中心に、農業利用地の集積に係る事業を柱の一つとするべきと考えます。

緊急災害への備えは

〈問〉最近各地で集中豪雨がたびたび観測されるようになり、甚大な被害をもたらすものも発生しています。八月には、台風十一号による四日間の集中豪雨がりましたが、災害発生時の組織体制や予算措置など、本市の緊急災害対策はどうなっていますか。

〈答〉災害時の対応については、最小限の必要事項をまとめた災害対策実施マニュアルを作成し、全職員がこれを常時携帯し、災害に備えています。予算については、各担当課でそれぞれ災害応急対策の予算を計上し、道路や家屋などの災害に対応しています。

東地区区画整理の実現に向けて

〈問〉東地区は道路が狭く、見通しの悪い危険な状況は深刻であり、生活環境は悪化すると考えざるをえません。この地区の区画整理について

は、地元組織による勉強会の開催や、市への陳情・要望が以前から行われ、早期実現が切望されています。そこで、東地区の区画整理について、①事業実施時にやり直しが危惧される現行の準備調査の役割②事業化の見直し③工区割りなど、事業化に向けた新たな、工夫した方策を伺います。

〈答〉①現在の調査は、現状把握や将来構想を検討した基礎的調査です。事業実施時には、やり直しではなく、これを基にした詳細な調査、計画づくりが必要になります。②厳しい財政状況下では、継続中の事業の早期完了を第一と考えます。各施行地区の進捗よく状況を見ながら早期事業化に向け、今後も努力します。③施行期間などから実現性を勘案し、分割施行も検討したいと考えます。

健全財政維持のために

〈問〉昨今、市税収入が減少している中で、民生費が市全体の財政運営において大きな負担となってきたいます。高齢化が進めば民生費が伸びるのは当然ですが、他の予算が次第に圧迫される心配もあります。福祉を後退させるべきではありませんが、将来的に健全財政を維持するには問題ないのでしょうか。今後の予算編成も含め、市はどう考えますか。

〈答〉民生費の伸びが財政の硬直化を進める要因となるのは確かです。重複するサービスや、効果が期待出来ない事業は見直しており、適正な受益者負担も必要と考えます。予算編成に当たり、全体的なバランスを

総括質問

第3回定例会では
15人の議員がさまざまな
課題について総括質問を行いました



考慮し、最小の経費で最大の効果が得られるよう、引き続き事業の見直しを進めていきます。

渋滞解消と歩行者の安全確保を

〔問〕 渋滞解消と歩行者の安全は市政の重要課題です。そこで①表町一丁目交差点と本町二丁目交差点間の渋滞対策②表町一丁目交差点改良に係る市道百二十区間の整備と歩道③国道十七号群馬大橋通り線拡幅事業上り線の紅雲町二丁目三百区間の計画、歩道構造④国道五十号本町二丁目交差点の渋滞対策検討委員会の活動⑤通称五間道路の使用しにくい歩道の対応策について伺います。

〔答〕 ①本町二丁目交差点渋滞対策検討委員会が設置され、国・県・市で検討中です②国道十七号の拡幅に合わせて整備し、歩道はバリアフリーに配慮します③六車線化を図る中、国道の南側を暫定拡幅しようとするもので、交差点付近の歩道はバリアフリー対応とのことです④交差点の現状把握や渋滞の対応策などを検討し、次回委員会で最終案をまとめます⑤改善を含めて研究していきます。

中心市街地の活性化策は

〔問〕 ささまざまな中心市街地の活性化策が行われていますが、効果はまだ現れていません。そこで①東武伊勢崎線の前橋駅乗り入れと上越線の

大渡新駅構想②中心商店街の駐車場無料化の取り組みにおける民間経営圧迫の払拭策③中心市街地への市営住宅建設④中心市街地に夢を感じさせ、魅力を持たせる中央児童遊園への観覧車再設置について伺います。

〔答〕 ①乗り入れは今後も粘り強く要望し、新駅は県やJRなどと協議します②商工会議所や中心商店街協同組合とも連携し、検討していきます③これまでの計画の延長線上から、困難と考えますが、ご指摘の手法も視野に入れて検討していきます④たいへんな効果があると認識していますが、中央児童遊園再整備計画全体の中で検討していきたいと考えます。

フォーラム前橋

高齢者の住宅環境整備に向けて

〔問〕 我が国は二〇一五年に高齢化のピークを迎え、本市でも高齢者が良好な住環境で自立して生活できる施策が必要ですが、①高齢者住宅の安定確保②中心市街地へのバリアフリー化された市営住宅の供給③バリアフリー化の推進に向け、今後のまちづくりの考え方について伺います。

〔答〕 ①高齢者や障害者の生活特性

に配慮した整備を進めたいと考えます②老朽化した低層住宅の建て替え等により高齢者などに対応した整備を行っていきます③バリアフリー化を民間にも協力が得られるよう更に努力します。社会的弱者に配慮したまちづくりに取り組んでいきます。

教育行政の諸課題は

〔問〕 児童生徒の学力向上や問題行動解消に向け、学級編制は少人数が理想と考えます。そこで①一学級当たりの児童生徒の人数の検討状況②学級編制の在り方をどう考えますか。

〔答〕 ①人数だけを協議するのではなく、指導方法の改善について実践的に協議しています②人数を固定的に考えるのではなく、場合に応じ、少人数、個別指導、一斉指導等を組み合わせた取り組みが効果的と考えます。

〔問〕 学校施設は安全の上にも安全でなければなりません。①校舎新築・改修時の床、壁等の弾力性確保②火災時の有毒ガス発生抑制③通学路の安全対策についても伺います。

〔答〕 ①安全性や経済性などを総合的に判断して目的に応じ、内装材を選定しています②有毒ガス発生抑制に向け、今後の製品開発に注視していきます③危険箇所を点検し、通学路の変更も含め、対応しています。

〔問〕 介護保険制度の導入後、一年半が経過し、改善面も多くある一方、新たな課題も生じています。保険者としての市は、今後、どのように見直しを図っていくのですか。

〔答〕 介護保険制度の導入後、一年半が経過し、改善面も多くある一方、新たな課題も生じています。保険者としての市は、今後、どのように見直しを図っていくのですか。

〔問〕 介護保険制度の導入後、一年半が経過し、改善面も多くある一方、新たな課題も生じています。保険者としての市は、今後、どのように見直しを図っていくのですか。

〔答〕 介護保険制度の導入後、一年半が経過し、改善面も多くある一方、新たな課題も生じています。保険者としての市は、今後、どのように見直しを図っていくのですか。

〔問〕 介護保険制度の導入後、一年半が経過し、改善面も多くある一方、新たな課題も生じています。保険者としての市は、今後、どのように見直しを図っていくのですか。

〔答〕 介護保険制度の導入後、一年半が経過し、改善面も多くある一方、新たな課題も生じています。保険者としての市は、今後、どのように見直しを図っていくのですか。

〔問〕 介護保険制度の導入後、一年半が経過し、改善面も多くある一方、新たな課題も生じています。保険者としての市は、今後、どのように見直しを図っていくのですか。

〔答〕 介護保険制度の導入後、一年半が経過し、改善面も多くある一方、新たな課題も生じています。保険者としての市は、今後、どのように見直しを図っていくのですか。

〔問〕 介護保険制度の導入後、一年半が経過し、改善面も多くある一方、新たな課題も生じています。保険者としての市は、今後、どのように見直しを図っていくのですか。

〔答〕 介護保険制度の導入後、一年半が経過し、改善面も多くある一方、新たな課題も生じています。保険者としての市は、今後、どのように見直しを図っていくのですか。

〔問〕 介護保険制度の導入後、一年半が経過し、改善面も多くある一方、新たな課題も生じています。保険者としての市は、今後、どのように見直しを図っていくのですか。

〔答〕 平成十四年度までに見直しを行い、十五年度からの三年間を新しい計画で運営する予定です。施策の研究、検討をじゅうぶんにいき、より良い制度となるよう努めます。

〔問〕 十月には保険料の全額納付も始まり、低所得者にはたいへん厳しい状況です。県内には無利子の融資施策を行う町村もありますが、本市も独自の低所得者対策を打ち出すべきではないですか。

〔答〕 訪問介護料の軽減や社会福祉法人利用料の減免などを既に実施していますが、今後も国・県の動向を見据え、研究・検討していきます。

〔問〕 ローズタウン住宅団地造成事業は、着々と推進されていますが、経済情勢がたいへん厳しい今日では、広く市民が買い入れやすい安価な分譲価格が求められています。また、分譲は相当な長期化が予想され、価格の変動も見込まれますが、売り出し後の価格変更は難しいと思います。そこで、分譲価格と分譲促進策について当局の考えを伺います。

〔答〕 分譲価格は、今後の造成工事の状況にもよりますが、経費低減に努め、良質な土地を安価で提供できるように努力していきます。また、計画的な分譲が行われるよう、従来の方法にとらわれず、多様な分譲方式を導入し、創意工夫により分譲促進を図っていきます。

〔問〕 完全学校週五日制を前に

〔答〕 教育の今日的課題である①家庭

〔問〕 教育の今日的課題である①家庭

〔答〕 教育の今日的課題である①家庭

〔問〕 教育の今日的課題である①家庭

〔答〕 教育の今日的課題である①家庭

〔問〕 教育の今日的課題である①家庭

〔答〕 教育の今日的課題である①家庭

〔問〕 教育の今日的課題である①家庭

〔答〕 教育の今日的課題である①家庭



や地域の教育力の低下に対する教育機能の充実②子供の自然体験や社会経験が不足する中、市内施設での学校外活動の充実③子供たちの心身の健康の保持・増進④施設の有効活用を図るための人的環境の充実について、今後の取り組みを伺います。

〔答〕①講演会や情報提供による啓発や、学校評議員の意見も取り入れ、充実に図ります②子供たちのニーズに留意し、事業内容の多様化を図ります③相談活動、休日や施設の活用指導などに努めます④職員の資質向上や諸団体との連携事業、地域ボランティアの活用などを図ります。

南部拠点づくりについて

〔問〕基本構想の一つに、新産業業務機能や地域研究開発機能を持った構想があります。開設準備が進む群馬県産業技術センターとの有機的な結びつきや、構想の早期実現化などを考えると、早急な対応が必要と考えますが、今後の進め方を伺います。

〔答〕新産業業務研究開発ゾーンは、基本構想の中で先行的整備ゾーンに位置づけられ、宅地造成はほぼ完了に近づき、周辺道路も整いつつあります。今後も、優良企業が進出しやすい環境整備を、協議会や地元の皆様とともに検討していきます。

公明党市議員

合併推進への市長の見解は

〔問〕八月十日、前橋広域五市町村長は、合併に向けて前向きに努力し、熟度の高まった町村と順次合併することと合意しました。その後の合併に向けた取り組みの推進に対する市長の見解をお聞かせします。

〔答〕五市町村長の認識を公に確認したことで、今まで以上に合併問題に前向きに、市民に開かれた形で取り組むことができると考えます。

校内安全対策工事について

〔問〕大阪での事件後、学校の安全確保を図る施策が、全国各地で取り組まれていきます。今後行われる小・中学校の校内安全対策工事の内容と、緊急時に警察などに直通する非常通報装置の導入について伺います。

〔答〕門扉の無い学校に門扉を設置します。また、廊下にインターホン、職員室にボタン式の自動火災警報装置を設置します。これを既存の設備と活用し、緊急時には警備会社の緊急通報システムで対応します。

農村地域有機質資源再利用促進モデル事業の取り組みは

〔問〕農業集落排水処理施設から発生する汚泥を農業生産副産物を混ぜて処理し、良質なたい肥を製造することですが、たい肥としての安全性や需要の問題など、今後の取り組みと方針について伺います。

〔答〕研究会を中心に農地還元促進計画の策定や汚泥処理施設の建設計画、



建設が進む二之宮地区集落排水処理施設

有機質資源の農地還元促進の普及啓発活動などを推進していきます。

不登校などに電子メール活用を

〔問〕電子メールは電話と違って直接言いくいことも表現でき、自分の空いている時間に利用ができるなどの利点があります。いじめや不登校の解決手段として活用したらいいのではないですか。

〔答〕担任とのメールのやりとりで登校できるようになった例もあります。心の悩みを受け止め、人間関係を築く上でも有効な手段と考えますので活用の拡大を図っていきます。

ブックスタートを赤ちゃんに

〔問〕ブックスタートとは、零歳児健診などの際に、赤ちゃん向けの絵本を提供する事業です。本市でも、七か月健診に独自のブックスタート事業を取り入れる必要があると思いますが、見解を伺います。

〔答〕図書館と保健センターの連携で、健診などにみえた親子のために「絵本コーナー」の設置準備を進めており、今後もこうした事業の充実に向けた検討をしていきます。

出産費給付に委任払い制度を

〔問〕出産育児一時金の給付では、

平成十三年度から貸付制度が可能となりましたが、申請事務が簡素化できる委任払い制度を実施している都市も見られます。この制度の実施について、市の見解を伺います。

〔答〕国の方針を受け、本市でも制度の検討を行っています。県内の足並みや申請手続き、事務効率を勘案し、関係機関の理解を得ながら検討を進めていきます。

政策集団リベラル21

本市商工業の活性化に向けて

〔問〕大店法により本市への大規模店舗を規制してきたことから、商品販売額が落ち込む結果になってしまったと考えます。大型店の出店に対して基本的はどう考えますか。

〔答〕大店法廃止後の大店立地法では規制が緩和され、法の趣旨に添った出店ならば既存の小売店に配慮し、前向きに受け入れたいと考えます。

〔問〕ダイハツ車体移転後は、それに代わるべき企業の育成が急務です。中小企業へのさまざまな相談業務の強化が必要ではないですか。

〔答〕相談業務の更なる充実に努め、中小企業者の要望にこたえられるような体制をつくりたいと考えます。

前橋工科大を地域の核に

〔問〕統廃合の問題など国立大学を取り巻く環境は非常に不透明です。そこで前橋工科大について①これまでの財政的投資②産・学・官連携の活動状況③地域との連携④校庭や体育館などの整備⑤学生の本市

総括質問

授業終了。これからどうしようか? (前橋工科大)▶



への就職状況⑥大学を中心としたまちづくりを示し、市を活性化させる考え方について伺います。

〔答〕①四年制移行に二十五億六千万円、その後の校舎建設に十四億七千万円です②地域研究開発センターを中心に交流しています③地元有志とパソコン教室なども開催しています④今後の整備は実施計画で検討していきます⑤八月末の就職内定者六十七名中、十二名です⑥提案内容を視野に入れ、地域連携を展開します。

産業経済対策の強化に向けて

〔問〕付加価値の高い製品の研究開発や第三次産業、福祉産業への転換など、産業構造の変化に対応しなければ、産業は空洞化し、地域経済の不況は更に深刻化する恐れがあります。本市では産業構造の転換政策をどのように検討しましたか。また、前橋工科大は急速に拡充されていますが、産・学・官連携による新産業の創造など、産業の構造改革にどんな役割を期待していますか。

〔答〕平成九年に産業振興ビジョンを策定し、新産業創出社会を目指した施策を展開しています。前橋工科大の研究開発機能強化では、新産業の創出が期待されます。前橋工業振興懇話会でも、工科大教員を増員し、産業界と大学との交流や産・学・官の連携がいつそう深まり、地域産業

の活性化が図られると考えます。

投資的経費削減の理由は

〔問〕本市の投資的経費は平成八年度を百とした場合、十二年度は六十九となつています。財源確保も容易でない状況で、公共投資の削減はやむをえません。切実な市民要望や、地域経済に果たす生活密着型の公共事業の効用を考えたとき、削減は妥当なんでしょうか。

〔答〕厳しい経済状況の中、扶助費などの義務的経費の増加で、投資的経費も他の経費同様に削減する必要があります。公共事業の予算措置でも、生活に密着した緊急かつ必要な事業の選択に努めています。

日本共産党市議会

加入者全員に国民健康保険証を

〔問〕不況の中、国保税は今年も値上げされました。あまりにも高いために、納税できない市民には資格証明書や短期保険証が発行されていますが、これは医療を受ける権利を侵害するもので、加入者には無条件で保険証を渡すべきではないですか。

〔答〕資格証明書の発行は、収納率の向上や負担の公平の観点から義務



定期健診で健康の保持 (保健センター)

化されています。法律の趣旨に添った取り扱いをしていきます。

介護保険料、利用料の減免を

〔問〕保険料、利用料の融資制度や減免策など、独自制度を実施する市町村も見られ、本市でも、加入者の実態に見合った保険料の低所得者対策や、利用料軽減策は急務と考えますが、見解を伺います。

〔答〕保険料は、所得段階別に設定されており、減免は考えていません。また、利用料の軽減は、国、県に総合的な低所得者対策を要望しており、動向を見据えていきます。

合併にかかわる諸問題の見解は

〔問〕市長は八月十日に本市広域圏の五市町村間で合併推進の合意を成立させました。住民間の合併の是非についての認識も格差があり、一斉に市長から合意を押しつけたのは無理があります。合併で予想されるさまざまな問題について検討が必要と考えますが、①合併特例債発行などにより、公債費の負担の比率が増え、財政悪化を招く懸念②生活関連公共投資がいつそう遅れる懸念③中核市となり、権限は増えても財源は増えず、財政負担が増す懸念④住民の声が届きにくくなり、福祉などのサービスが低下する懸念⑤税金や公共料金が高くなるのではないかと心配する市民への対応についてどのように考えますか。

〔答〕①特例債は新たなまちづくりに必要な経費に限り活用するものです②市民の意見を反映させた市町村建設計画を策定し、進めていきます③増加する事務に見合った財源が措置されます④市民の声が市長に直接届くシステムを充実させ、施策に反映できる仕組みが必要です。また、行政サービスに影響が出ないよう手厚い支援が用意された合併特例法を活用していきます⑤負担とサービスの両面をよく調査して情報提供するとともに、合併協議会で協議・検討していくことになると考えます。

市民の会

高崎市との合併の考え方は

〔問〕本市と高崎市はほとんど同一の生活圏と言っても過言ではありません。合併すれば人口約五十三万人で、政令指定都市も視野に入り、大きなメリットにつながります。検討の必要があるのではないですか。

〔答〕いずれはそんなときを迎えなければならぬと考えますが、まず、広域圏などで合併を進め、その後、検討すべき課題だと認識しています。

東地区の都市基盤整備の推進を

〔問〕東地区は人口・世帯の増加の割に、都市基盤整備が遅れ、民間のミニ開発で狭い道が多く、緊急車両の通行にも支障を来すなど不安の声も聞かれます。そこで、生活道路の整備の必要があると考えますが、今後どのように取り組んでいきますか。

〔答〕沿道の皆さんの意見などをお聞きしながら、公共性、緊急性、費用対効果などを勘案し、安全性の確保に努めていきたいと考えます。



交付税措置のある市債を充当して建設（仮称・総合福祉会館）

6つの意見書を可決

第3回定例会では、「地方交付税の充実等に関する意見書」など6件を可決し、国会及び関係行政庁に送付しました。その要旨は次のとおりです。

地方交付税の充実等に関する意見書

政府は、①地方自治体の財政運営に支障が生じないよう、地方交付税総額の削減ありきの予算編成は行わない②経済政策の多くを地方に求め、財源を地方債と償還のための地方交付税措置に担わせる方法を改め、公共サービス充実のため十分な基準財政需要額の算定を行うよう見直す③地方交付税制度の検討は、税財源委譲と一体で議論するなど特段の配慮を強く要望する。

義務教育費国庫負担制度の現行水準の維持・発展に関する意見書

義務教育費国庫負担制度をさらに縮小することは、地方財政及び義務教育行政の円滑な推進に重大な影響を及ぼすものである。二十一世紀を担う児童・生徒を個性豊かに健全育成を図る見地から、全国における少人数学級編制への先進的な取り組みを受けとめるべきである。

雇用拡大と創出を早急に求める意見書

長期間の経済低迷により、完全失業率が最悪の5%を記録し、

雇用情勢が深刻化の中で、大きな社会不安となっている。

政府は、雇用の拡大と創出を早急に図るため、教職員及び学校警備員確保を初め、福祉・介護要員の確保充実等の緊急雇用創出事業や各種交付金、助成制度の見直し・拡充、証券市場の活性化等の総合的諸施策を積極的に推進するよう強く要望する。

緊急経済対策の強化を求める意見書

我が国経済は、景気回復への移行が遅れ、工場の移転・統合や人員の配置転換等が行われ、地域の産業・経済に与える影響は計り知れないものがある。

政府は、生活密着型公共事業の促進等による地域産業の振興と地域経済の活性化のため、緊急経済対策を強化すべく、新規産業振興と雇用創出及び土地税制見直しや住宅施策等、積極的措置を講じるよう強く要望する。

道路整備に関する意見書

本市を取り巻く交通網のうち、北関東自動車道的全線開通、上武道路及び前橋・渋川バイパスの完成、またアクセス道路を初め、環状道路や都市間連絡道路、及び生活関連道路の整備は、より安全で環境、景観に配慮した住みよいまちづくりに、欠くことのできない重要な課題である。

米国における同時多発テロ事件に抗議する決議

9月11日、アメリカ合衆国で発生した同時多発テロ事件は、数千人という尊い人命を奪うとともに、経済社会に未曾有の被害をもたらし、全世界を恐怖に陥れている。

被害に遭われた皆様には、心から哀悼の意を表するとともにお見舞い申し上げます。

このテロ行為は、米国だけでなく、世界の平和と安定を願う民主主義社会全体に対する重大な挑戦であり、決して許すことはできない行為である。

国際社会は、こうした卑劣で残虐非道なテロ行為を二度と起こさせないために、結束して対抗しなければならない。

日本政府においても、一日も早く世界の不安を払拭し、平和で安心して暮らせる社会を取り戻すため、世界各国と連携して同時多発テロ事件の解明に努め、テロ事件撲滅のために毅然として行動するとともに、国内においては治安と安全の確保にさらに努力すべきことを強く求めるものである。

以上決議する。

平成13年9月27日

前橋市議会

よって、国においては、道路整備の一層の促進を図るため、必要な道路財源の確保について強く要望する。

狂牛病（牛海綿状脳症）に対する意見書

狂牛病が発覚した問題は、食生活の安全性確保に向け大きな衝撃と不安を与えている。

また、対策が極めて不十分であったため、今後の感染・発病も懸念されるところである。

よって、政府に対し、狂牛病に対する感染経路の徹底究明と肉骨粉処理対策に迅速な対応を図り、国民の食生活の安全を確保するとともに、不安解消を図るよう強く要望する。

バーミングハム市へお見舞状を送付

前橋市議会では、友好都市のバーミングハム市へ、同時多発テロ事件に対するお見舞状を送りました。議員親睦会費からもお見舞金十万円を贈呈し、被害者への哀悼の意を表しました。

地域産業の活性化とITについて研修

九月二十八日（金）、前橋工科大学大学院大谷信男教授と鍾寧教授を迎え、「地域産業の活性化とIT」をテーマに講演会を開催。多くの議員が参加し、地域の文化と新産業の創出に貢献するITの役割について認識を深めました。



10月7日に六供清掃工場で、リサイクルまつりと消費生活展が同時に開催されました。リサイクルまつりではフリーマーケットやクイズ、親子自転車組み立て教室などが行われ、リサイクルの大切さなどを楽しみながら学びました。消費生活展では、試食コーナーや親子の木工教室、活性汚泥の顕微鏡観察などが大人気。家族連れなど、多くの人でにぎわいました。



賢いリサイクルと消費を学ぶ

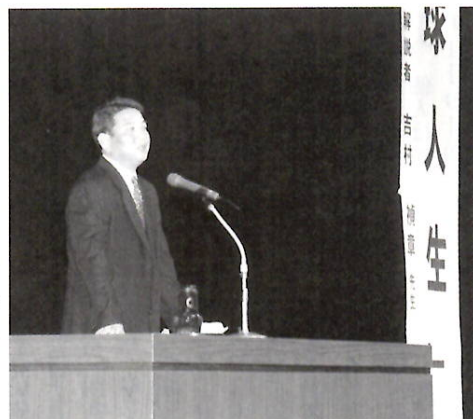
10月7日・8日に県営サッカー・ラグビー場で第5回国際交流サッカーU-12前橋市長杯が行われました。イタリア、韓国からの参加を含め、国内外から12チームが出場。大人顔負けのプレーで、熱戦を繰り広げました。



大人も顔負けのプレー

好評の市民講座始まる

四回シリーズの市民講座が始まりました。二回目の十月十二日は、プロ野球解説者の吉村禎章さん。自らの野球人生を熱く語ってくれました。



テルサで合同の開会式



十月六日、前橋テルサで市民スポーツ祭総合開会式が行われました。来賓あいさつの後、参加選手を代表して石原一幸さんが力強く選手宣誓。社会体育功労者、優秀選手など九十九人の表彰も行われました。



嶺公園で10月6日、親子のキノコ狩りが行われました。秋晴れの下、家族など44組が参加。約800メートルのコースを散策しながらキノコを採ったり、原木に生えたシイタケをもらい取り、楽しいひとときを過ごしました。

キノコ狩りで秋を満喫

お知らせ

スポーツ



教室

市民体育館

合気道

日時 11月7日(水) 来年1月30日(水)の水土日曜二十九回、午後7時～8時(土曜は午後3時～5時、日曜は午前9時～11時) 対象 小学生以上(水曜は大人のみのみ) 申し込み 開催日に会場へ直接(随時受け付け) 問い合わせ 市民合気会・住谷さん

来年3月31日まで 蚕糸記念館が休館

蚕糸記念館は屋根工事のため、十一月十二日(月)から来年三月三十一日(日)まで休館します。
○：問い合わせは文化財保護課 ☎231-9875へ。

その他の施設

初心者アイススケート

日時 12月4日(火)～7日(金) 来年1月8日(火)～11日(金) 午後5時30分～7時30分 会場 県総合スポーツセンター 対象 小学生以上の初心者、先着各八十人 参加費 一般四千五百円、高校生以下三千円(初日納入。貸靴代は実費負担) 申し込み ①は11月15日(木)②は12月18日(火)までに往復ハガキで。希望コース・住所・氏名・年齢・職業(学年)・電話番号を明記し、〒371-0047 前橋市関根町八〇〇・県スポーツ振興事業団「第一回・第二回初心者アイススケート教室係」(☎234-5555)へ その他 小学生は保護者同伴、手袋を用意

小学生スキー

期日 来年1月6日(日)・12日・26日(土) 会場 尾瀬片品高原スキー場(利根郡片品村) 対象 小4～小6、先着九十人 参加費 一万二千元(説明会で納入) 申し込み 11月16日(金)までに往復ハガキで。住所・氏名・



大会

合気道演武会

日時 11月18日(日)午後1時30分～3時30分 会場 市民体育館 対象 どの年代でも 申し込み 当日会場へ直接 問い合わせ 市民合気会・住谷さん ☎266-5054

チュークボール

日時 11月23日(金)午前9時 会場 市民体育館 対象 高校生以上の市チュークボール協会に加盟しているチーム(個人参加も可) 参加費 一チーム二千元(当日納入。個人は無料) 申し込み 11月19日(月)までに市チュークボール協会・高梨さん

フェンシング

日時 12月2日(日)午前10時 会場 市民体育館 対象 小学生以上 種別 ①一般男子②同女子(高校生以上)③少年男子A(高校生)④同男子B(中学生)⑤同女子(同)⑥ジュニア男子(小学生)⑦同女子(同) 参加費 五百円 申し込み 当日会場へ直接 問い合わせ 市フェンシング協会・岩田さん ☎231-3947

綱引き(地区別対抗一般)

日時 12月2日(日)午前9時 会場 市民体育館 対象 30歳以上の男子五人、30歳未満の男子五人、同女子五人で編成したチーム 申し込み 11月17日(土)までに市綱引き協会・笠原さん ☎232-6655へ その他 11月22日(木)午後6時30分に同館で代表者会議を開催

少年少女バレーボール

日時 12月2日(日)午前9時 会場 市民体育館 対象 小学生以上



市役所

〒371-8601
前橋市大手町二丁目二二-一
☎224-1111
ファクス224-3003



前橋けいりん

前橋競輪では、投票機器入れ替えのため、11月29日(木)まで休場します。
なお、11月30日(金)から新投票方式を導入し開催。ご期待ください。

場 市民体育館 対象 小学生で編成したチーム 参加費 五千円 申し込み 当日午前8時30分に同館で行う代表者会議に参加費を添えて直接 問い合わせ 市バレーボール協会・堀川さん ☎252-2303

少年少女バスケットボール

日時 12月9日・16日(日)、午前9時 会場 市民体育館 対象 大人四人、小学生で編成した選手十五人のチーム 種別 男女各A・B(小6を含む) 参加費 一チーム四千円(初日納入。未登録チームは登録料四千円も必要) 申し込み 11月10日(土)までに市バスケットボール協会・大屋さん ☎261-0373へ

税

専従者給与は 事業主の所得

事業主などの青色申告者には、妻や家族など生計を一つにする人に対して、所得税などで控除の対象の専従者給与が認められています。しかし、国民健康保険（国保）税の所得割額を計算するときには、「専従者給与」は事業主の所得として計算されます。これは、国保税が世帯単位で課税される世帯課税方式を採用しているからです。

事業主は専従者給与を支払った後の青色申告所得がゼロか赤字の場合でも、国保税では所得割額が算出される場合があります。

なお、白色申告者の専従者給与も青色申告者と同じ扱いです。
○：問い合わせは国保年金課 ☎ 890-6250へ。

新築住宅の税額 一定期間は軽減

新築住宅で、下表の条件を満たしているときには、その家屋にかかる固定資産税の税額のうち、百二十平方メートル以下の住宅部分に相当する税額が、一定期間



新築住宅は税額が一定期間減額

は二分の一になります。なお、新増築家屋の調査のときに説明し、処理しますので、申告は必要ありません。

○：問い合わせは資産税課 ☎ 890-6218へ。

新築住宅の固定資産税軽減措置		
家屋の種類	減額期間	床面積
一般の住宅	新築後3年度分	部分が、戸のは上 居床面積（一外宅）以下 50㎡以上35㎡以下
	新築後5年度分	280㎡以下
3階建て以上 の中層住宅など	新築後5年度分	

相続登記完了まで 代表者が納税

固定資産（土地や家屋）を所有している人が亡くなったときは、相続人の中から相続人代表者を一人選んで、市役所2階資産税課へ届け出てください。相続登記が完了するまで、亡くなった人名義の固定資産税の

納税などの手続きをしていただきます。

○：問い合わせは同課 ☎ 890-6216へ。

税を知る週間に 標語パネル展

十一月十一日（日）から十七日（土）まで「税を知る週間」です。皆さんに税を身近なものとして考え、税の意義や役割を理解していただくため、「税に関する中学生の標語・パネル展」などを行います。

期日・会場 ① 11月9日（金）16日（金）市役所1階市民ロビー ② 11月12日（月）18日（日）イトーヨーカドー前橋店 ③ 11月12日（月）18日（日）JR前橋駅 問い合わせ ☎ 224-4376

11月の納税

◆国民健康保険税第五期 11月30日（金）まで

商工業

最低賃金を よく確かめて

本県の最低賃金が十月一日から日額五千四百六十六円、時間額六百四十四円に改正されました。

なお、産業別（鉄工業や機械製造業など四業種）最低賃金は、今後改正が予定されています。事業主や労働者の皆さん、もう一度最低賃金をよく確かめてください。

○：問い合わせは群馬労働局 ☎ 210-5005へ。

45歳以上を対象 パソコン研修

パソコンの応用教室を開催。日時 11月26日（月）30日（金）、午

傍聴できます

審議会と

協議会

□第10回個人情報保護審査会 日時 11月9日（金）午後1時30分～3時 会場 議会庁舎第二委員会室 対象 一般、十人（抽選） 内容 ①個人情報取扱事務開始届等の報告について ②個人情報取扱事務の運用の見直し等について 申し込み 当日午後1時に会場へ直接 問い合わせ 行政

管理課 ☎ 890-6533

第2回建築審査会

日時 11月14日（水）午前10時 会場 議会庁舎第三委員会室 対象 一般、先着十人 内容 ①第一種低層住居専用地域

後6時～9時 会場 県前橋産業技術専門校（石岡町） 対象

45歳以上の在職者または就職を希望している初級経験者、二十人（抽選） 内容 ワード・エクセルの応用操作 参加費 三千五百円 申し込み 11月13日（火）までに往復ハガキで 住所・氏名・年齢・電話番号・勤務先を明記し、〒371-0006前橋市石岡町一三二七・前橋地区高等職業訓練校（☎269-1455）へ

における用途制限の許可に係る同意について（前橋ゴルフ場自動車庫新築工事） ②工業専用地域における用途制限の許可に係る同意について（鳥羽町地内の物品販売店舗および自動車修理工場新築工事） 申し込み 当日午前9時30分に会場へ直接 問い合わせ 建築指導課 ☎ 890-6752

第4回男女共同参画推進協議会

日時 11月20日（火）午後6時30分～8時30分 会場 市役所11階南会議室 対象 一般、先着五人 内容 ①（仮称）男女共同参画条例の検討 申し込み 当日午後6時10分に会場へ直接 問い合わせ 企画調整課 ☎ 890-6517

文化



市立図書館

☎224-4311

お話の会

日時 11月10日(土)午後2時 内容 11「ばあちゃんのがわ」「11ぴきのねこ」など 出演 萌えぎの会

市民文化会館

☎221-4321

第28回「まえばし市民名曲コンサート」

日時 11月30日(金)午後7時 内容 11高関健さんの指揮でピアノにクロード・ロリンさんを迎え、群馬交響楽団の演奏。シュニトケ「ピアノ協奏曲1985」、レスピーギ「リュートのための古代舞曲とアリア・第二組曲」など 入場料 1S二千円、A千五百円、B千円

立川志らく独演会

日時 12月10日(月)午後6時30分 内容 11立川志らくさんの落語の



独演会 入場料 1二千五百円(全席指定)

前橋テルサのカルチャーサロン

前橋テルサでは、カルチャーサロンの受講生を募集します。講座名・日時・定員・参加費 左表のとおり 会場 1前橋テルサ 申し込み 1同館 ☎231-3211へ

講座名	日時	定員	参加費
おいしい日本茶の入れ方	11月7日(水) 午後7時～8時30分	各20人	2,100円 材料費1,000円～1,500円
やさしいヘアケア入門	11月12日(月) 午後6時30分～8時30分		1,800円
足つばマッサージ&ファンクショナルストレッチ	11月15日(木) 午後7時～8時30分		1,100円
パソコンでつくる自分だけのオリジナルTシャツ	11月24日(土) 午前10時～正午		1,800円 材料費1,800円

名作劇場など総合教育プラザで

映像コンサート

日時 11月10日(土)午前10時 会場 1総合教育プラザ 内容 11チャイコフスキー作曲バレエ「くるみ割り人形」

名作映画劇場

日時 11月17日(土)午前10時 会場 1総合教育プラザ 内容 11「真昼の決闘」(ゲーリー・クーパー

主演)

○：問い合わせは視聴覚ライブラリ ☎230-9094へ。

アクティー祭りで活動成果を披露

前橋アクティーでは、教養講座・自主クラブの活動の成果を皆さんに見ていただくため、「前橋アクティー祭り」を開催します。

日時 11月18日(日)午前10時～午後4時 会場 1前橋アクティー(大渡町二丁目) 内容 1書道・生け花の作品展示、チーズケーキなどの販売、パソコン教室、和太鼓・だんべえ踊り披露、ジャズダンス体験など 問い合わせ 1同館 ☎252-0500

勤労女性センター特別講座と展示会

勤労女性センターでは、特別講座と後期教養講座受講生の作品展示会を開催します。

特別講座

対象 1市内在住・在勤の勤労女性 時間 1午後6時30分～8時30分 内容 1日程・教材費・定員 1(絵手紙)12月4日(火)・5日(水)・千五百円・先着二十五人(料理)1クリスマス・おせち 12月11日(火)・14日(金)・四千円・先着三十人 申し込み 111月12日(月)

たがさ情報

タワーマuseum開館55作品を記念展示

JR高崎駅東口に、日本画の魅力を紹介する高崎市タワーマuseumが開館します。これを記念して、秋から冬の情景を描いた作品などを展示する記念展を開催します。

日時 11月15日(木)～来年1月14日(月)、午前10時～午後6時

22日(木)(日曜を除く)、午後1時30分～8時に同センターへ直接、その他 1事前申し込みで3歳～6歳の子どもの託児可

作品展示会

日時 11月20日(火)～30日(金)、午後1時30分～7時30分 全日曜・祝日を除く 会場 1同センター(総合教育プラザ内) 内容 1押し花、パッチワーク、デコパージュ、ビーズ織り、書道、硬筆習字の作品を展示 ○：問い合わせは同センター ☎230-9098へ。



菱田春草の作品

明石康さんが講演県民政治大学講座

日時 11月28日(水)午後2時25分～4時 会場 1みかほみらい館(藤岡市) 対象 1政治・選挙に関心がある人、先着千百人 テーマ 1講師 1「国際的視野に立った政治問題等について」県立女子大外国語教育研究所長・明石康さん 参加費 1無料 申し込み 111月20日(火)までに選挙管理委員会事務局 ☎890-6742へ

児童



秋の嶺公園で 野鳥の観察

日時 11月24日(土)午前9時～正午
会場 嶺公園 対象 小学生(親子可)、先着三十人
内容 野鳥の観察 申し込み 11月5日(月)から青少年課 ☎890-5843へ

子どもを育てる 標語とポスター

前橋の子どもを明るく育てるための標語とポスターコンクールの、入賞作品の展示会を開催します。

日時 来年1月21日(月)～25日(金)、午前9時～午後5時
会場 市役所1階市民ロビー 問い合わせ

前橋シティインフォメーション

FM GUNMA 86.3 MHz

毎週木曜 午後1時16分～
毎週金曜 午前10時17分～
4分間

前橋市ホームページアドレス

<http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

合わせ 青少年課 ☎890-5842

児童文化センター

☎224-2548

11月のプラネタリウム

日時 11月10日(土)午前10時、午後1時20分、午後2時30分(第1土曜は午前11時・午後1時、第3土曜は午後2時30分のみ)
内容 1. テーマ「天文学シリーズ」流れ星：「お話し」アンドロメダ座 入場料 大人五十円、子ども三十円(第2・第4土曜は子ども無料)

子ども映画会

日時 11月10日(土)午前10時、午後1時30分 内容 1. 「ヘンゼルとグレーテル」金色のあしあと
2. 「11月の図画作品展」

11月の図画作品展

内容 1. 桃井小、山王小、細井小、大室小、四中、元総社中の児童・生徒の作品を展示

児童館

★日吉 ☎233-5122

11月7日・21日(水)お話の会

11月7日(水)ミニボウリング

11月14日(水)手作り紙芝居とお話

11月17日(土)卓球に挑戦しよう(小学生対象) 11月21日(水)ダーツゲーム

11月28日(水)折り紙遊び

12月5日(水)子ども映画会

▽行事は午後3時から(お話の会、手作り紙芝居とお話は午前11時から)



児童館は楽しさいっぱい

●ストレッツ教室

毎週水曜午前10時30分にストレッツ教室を開催しています。

★朝倉 ☎265-1955

11月7日(水)避難訓練

11月14日(水)落ち葉で遊ぼう

11月21日(水)落ち葉を集めよう

11月28日(水)焼き芋をしよう(小学生以下、先着五十人。申し込みは11月14日(水)から)

12月5日(水)クリスマスマスの飾り作り

▽行事は午後3時から

★大友 ☎251-1337

11月10日(土)公園で竹とんぼを飛ばそう

11月14日(水)チェリーキッズ(避難訓練)

11月17日・12月1日(土)子ども映画会

11月24日(土)伝承遊び

11月28日(水)チェリーキッズ(クリスマスカード作り)

▽行事は午後2時から(チェリーキッズは午前10時30分から)

★下小 ☎233-2622

11月7日(水)パネルシアター

11月17日(土)防火教室

11月21日(水)作って遊ぼう「どんぐり

入賞者が決まりました 防火ポスター

広域圏内の小中学生から募集した、防火ポスターコンクールの入賞者が決まりました。

——敬称略——

前広振理事長賞＝岩崎雅利(芳賀中2年) 前広振議長賞＝鈴木恭子(同3年) 前広振教育長賞＝野口大樹(城南小5年)

□入賞作品の展示

日時 ①11月12日(月)まで、午前10時～午後9時 ②11月13日(火)～26日(月)、午前10時～午後8時 会場 ①はイトーヨーカドー前橋店(表町二丁目) ②はアイモールシティ・アイム(大胡町) 問い合わせ＝消防本部予防課 ☎220-4507

交通



交通ルールを守り 事故を防止

前橋東警察署管内では、今年、交通事故で既に十四人(前年より五人増)の尊い命が失われています。次の点に注意し、交通事故を防ぎましょう。

□歩行者の皆さん

①夜間外出するときは、夜間反射材を身に付けましょう ②道路を横断するときは、必ず止まってよく安全を確かめましょう

でトトロを作ろう」 11月28日(水)子ども映画会 12月1日(土)「クリスマスリース作り」(5歳以上、先着二十人。当日受け付け) 11月28日(水)から(防火教室、クリスマスリース作りは午後2時から)



ルールを守って事故を防止

③車の直前直後の横断や斜め横断は大変危険ですからやめましょう ④歩行者は安全な歩道を歩きましょう。歩道のないところは道路右側白線の内側を歩きましょう。

□運転者の皆さん

①夕暮れ時はライトを早めにつけましょう ②交通ルールを守り安全運転に努めましょう ③ライトを小まめに切り替え、前方の安全を確認しましょう ④シートベルトとチャイルドシートの着用を徹底しましょう。

○問い合わせは交通政策課 ☎890-6263へ。

公園



前橋公園の再整備 検討委員を募集

市民の皆さんに親しまれて
いる前橋公園のさちの池と芝生広
場の再整備を検討しています。
こんな公園にしたらという意見
や提案をお願いします。

募集人数 五人（選考） 任期
12月～平成15年3月（計画策
定終了） 内容 前橋公園（さ
ちの池・芝生広場）の再整備の
計画を策定するため、公園利用
者として会議に出席（無報酬）
申し込み 11月16日（金）までに公
園緑地課 ☎890-6852へ

敷島公園ばら園

☎233-8680

洋ラン展（温室内）

日時 11月3日（土）～11日（日）、午
前9時～午後5時

オモト展

日時 11月10日（土）・11日（日）、午
前9時～午後4時 出品団体 日本おもと会

菊花展

日時 11月3日（土）～15日（木）、午
前9時～午後4時 出品団体 市

前橋菊花会

花瓶作り

日時 11月24日（土）午前10時～正
午 対象 一般、先着三十人
講師 陶芸家・星野芳子さん
参加費 千五百円 申し込み 11
月7日（水）から電話で

高齢者



ひろせ 老人福祉 センター

☎261-0880

文化祭

日時 11月16日（金）・17日（土）、午前
9時30分～午後4時（点字のみ
17日は午後3時まで） 内容 自
主クラブの作品展示、舞台発
表などその他 当日は無料開放

保健学級

日時 11月13日（火）午後1時45分
～2時30分 内容 冬の健康管



整形外科医が訓練法を指導

理（インフルエンザ予防）

医師の健康相談

日時 11月21日（水）午後1時45分
～3時30分

機能訓練

整形外科医の指導 11月30日（金）
午後1時30分～3時30分 作業
療法士・理学療法士の指導 日
時の問い合わせは同センターへ

11月の日曜開館日

日時 11月11日（日）巡回バスコ
ース 早便 永明・文京コー
ス（遅便）城南北部コース

おおとも 老人福祉 センター

☎252-3077

臨時休館のお知らせ

日時 11月5日（月）・10日（土）そ
の他 巡回バスは通常どおりの
コースを運行します。早便はひ
ろせ老人福祉センター、遅便は
しきしま老人福祉センターへ送
迎します

保健学級

日時 11月22日（水）午後1時45分
～2時30分 内容 冬の健康管
理（インフルエンザ予防）

医師の健康相談

日時 11月14日（水）午後1時45分
～2時30分

機能訓練

整形外科医の指導 11月16日（金）
午後1時30分～3時30分 理学
療法士・作業療法士の指導 日

時の問い合わせは同センターへ

11月の日曜開館日

日時 11月18日（日）巡回バスコ
ース 早便 総社・清里コー
ス（遅便）本庁西コース

しきしま 老人福祉 センター

☎233-2121

おふろを休めます

11月26日（月）～12月12日（水）まで、
ボイラー交換工事のため、おふ
ろを休めます。老人福祉センタ
ーは通常どおり開館します。

保健学級

日時 11月7日（水）午後1時45分
～2時30分 内容 冬の健康管
理（インフルエンザ予防）

医師の健康相談

日時 11月14日（水）午後1時45分
～2時30分

機能訓練

作業療法士・理学療法士の指導
11月の問い合わせは同センタ
ーへ

12月の日曜開館日

日時 12月2日（日）巡回バスコ
ース 早便 芳賀コース（遅
便）南橋コース

就職を希望する 高齢者のために

県長寿社会づくり財団では、
就職を希望する高齢者へ講習会
を開催します。

市町村の合併を 考える講演会

これからのまちづくりを
市民の皆さんと考える合併
の講演会を開催します。

日時 11月20日（火）午後3時
会場 県公社総合ビル（大
渡町二丁目） 対象 一般、
先着三百人 内容 元内閣
官房副長官・石原信雄さん
が市町村合併の必要性とま
ちづくりについて講演 申
し込み 11月12日（月）までに
市町村合併推進室（企画調
整課内） ☎890-651
3へ その他 駐車場はド
ームパーキングを利用

日時 12月3日（月）～12日（水）、午
後1時～5時 会場 群馬県警
備業協会教育センター（江田町）
対象 55歳～64歳の人、先着二
百人 内容 建物、施設の守衛・
警備および道路工事の交通整理
などの講習。講習修了者には、
採用を希望する事業主と公共職
業安定所が合同面接会を開催し、
就職を応援 参加費 無料 申
し込み 11月22日（水）までにハロ
ーワーク前橋 ☎234-860
9へ 問い合わせ 県長寿社会
づくり財団 ☎255-6400

相談



■権利擁護・成年後見相談 11月10日・24日(土)、午後2時～4時、市職員研修会館(本町二丁目)。高齢者などの財産管理、日常的な金銭管理などの面接相談。予約を社会福祉協議会 ☎2220-5391へ

■法律相談 火曜、午後1時～4時、市役所1階市民相談室。弁護士による相談。申し込みは電話で前日の午後2時から市民相談室 ☎890-6100へ。

心に病のある人の家族対象に相談会

日時 11月22日(木)午前10時～午後3時 会場 県社会福祉総合センター(新前橋町) 対象 精神障害者の家族、関係者など 内容 県精神障害者家族会役員、県精神保健福祉センター・前橋保健福祉事務所の精神科医・保健婦、群馬精神医学ソーシャルワーク研究会会員などの無料相談 問い合わせ 県精神障害者家族会連合会事務局 ☎263-1166

先着六人

■公正相談 11月12日・26日(月)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。遺言や不動産売買などの公正証書作成の相談

■行政相談 11月21日(水)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。行政に対する苦情・要望・相談

■税務相談 11月19日(月)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。相続税や贈与税などの相談

■行政書士相談 12月3日(月)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。官公庁などへの提出書類作成や手続きの相談

■登記相談 11月9日(金)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。不動産登記や土地境界問題などの相談

■人権相談 11月16日(金)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。隣近所の争い事や不当な差別などの相談

■市民相談 月曜、金曜、午前8時30分～午後5時15分、市役所1階市民相談室(☎890-6100)。心配事や悩み事などの電話・面接相談

■景観アドバイザー相談 11月8日(木)、午後1時30分～4時、市役所1階北会議室。より良い景観のアドバイス。予約を都市整備課 ☎890-6976へ

■心身障害者相談 へ肢体・視覚・内部・難病・知的障害 11月

11日(日)午後1時30分～4時へ聴覚 11月14日(水)午後6時30分～9時、15日(木)午前9時30分～正午。以上の会場は心身障害者福祉会館(朝日町三丁目)。問い合わせは社会福祉課 ☎890-6140

■精神保健相談 11月21日(水)午後1時30分～4時、前橋保健福祉事務所。予約を同所 ☎231-7721へ

■高齢者のための精神保健相談 12月5日(水)午後1時30分～4時、前橋保健福祉事務所。予約を同所 ☎231-7721へ

■ふれあい相談 ☎224-1155 月曜、金曜、午前10時～午後4時、市職員研修会館(本町二丁目)。心配事の面接・電話相談

■高齢者電話相談 ☎224-4111 月曜、金曜、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

■幼児相談 11月14日(水)午後1時30分～3時、総合教育プラザ内幼児教室(☎230-9008) 心や体の発達に心配のある幼児について医師が面接相談。予約を同室へ

■電話労働相談 ☎261-4180 11月21日(水)午後1時30分

家族や親子を考える 保健のフォーラム開催

県看護協会前橋地区支部では「つかもうこどもの心～家族とは? 親子とは? 21世紀にもう一度考えよう」をテーマに地域保健フォーラムぐんまを開催します。
日時=11月17日(土)午後1時30分～3時30分 会場=県立医療技術短期大(上沖町) 対象=どなたでも 講師=県心身障害者福祉センター・安田淑美さん 申し込み=当日会場へ直接 その他=パラダイスフレンド(重度身体障害者施設泉荘)の演奏もあります 問い合わせ=県看護協会前橋地区支部(厩橋病院内) ☎269-2530

一人一人が考えよう みんなの笑顔が咲くように

荒砥中 三年 高橋 幸子

COUNSELLING SERVICE FOR FOREIGNERS
TIME: Monday 13:00 ~ 17:00
PLACE: Maebashi City Office
Maebashi International Association
(2nd floor)
LANGUAGES: English, Chinese, Portuguese, Spanish

■発明相談 11月21日・12月5日(水)、午後1時～3時、商工会議所。特許・実用新案・意匠・商標などの相談。予約を同所(☎234-5111)へ

■教育・青少年相談 ☎230-9090 月曜、土曜、午前9時～午後4時30分、総合教育プラザ。青少年や保護者、関係者を対象に電話・面接相談。面接は予約を同所へ

■外国人相談 月曜、午後1時～5時、市役所2階国際交流協会相談窓口。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四カ国語で面接相談

お知らせ

調査



家庭用メーター類 調査します

電気・ガス・水道メーターの有効期限が切れていないかなどを調査します。

貸しビルやアパートなどの各部屋の「子メーター」は、検定受検と有効期限が定められています。この機会に取り付けられているメーターの有効期限と検定証印を確認してください。

期間 11月5日(月)～30日(金) 対象 岩手町・住吉町・元総社地区のビル、アパート、マンションなど 問い合わせ 商業観光課 ☎890-6608

消防



普通救命講習会で 応急手当を習得

救急車が到着するまでの間、近くにいる人が適切な応急手当を行うことが生命を救うために極めて大切なことです。その

応急手当の知識と技術を知っていただくため、普通救命講習会を開催します。

日時 12月2日(月)午後1時30分～4時30分 会場 広域消防本部(朝日町四丁目) 対象 中学生以上、先着六十人(乳児コース二十人・成人コース四十人) 内容 心肺蘇生法、止血法などの応急手当 申し込み 11月19日(月)～26日(月)に消防本部警防課、各消防署々分署へ 其他 講習修了者には「普通救命講習修了証」を交付 問い合わせ 消防本部警防課 ☎220-4513

環境衛生



浄化槽の設置に 補助金を交付

生活排水での公共用水域の汚濁を防止するため、市では合併処理浄化槽設置工事に補助制度を設けています。住宅の新築および水回りの改築などで合併処理浄化槽を設置する際に、補助制度を利用できます。

対象 市内の下水道などの整備の予定がない地域で、一般住宅や店舗併用住宅(居住用部分が



二分の一以上)に小型合併処理浄化槽を設置しようとする個人で、来年3月29日(金)までに浄化槽工事終了の実績報告書を提出できる人 補助金額 五人槽 三十五万四千円以内 六人・七人槽 四十一万一千円以内 八人・十人槽 五十一万九千円以内 申し込み 12月14日(金)までに市役所2階環境課(☎890-6294)へ 其他 補助を受けるには工事着工前に、申請・交付決定の手続きが必要です。必ず事前に問い合わせてください

三三情報



地域の木材を使った家造り講座

日時 11月18日(月)午後1時30分 会場 木材振興センター(西善町) 対象 一般、先着六十人 申し込み 11月12日(月)までに渋川行政事務所 ☎279-2212 763へ

☐五万円 市役所職員互助会から。

☐電動ベッド一台 朝日町三丁目・南雲シゲ子さんから。

☐ブルタブー・キタノドコモ・サービスから。

○以上の三件は社会福祉のために。

☐十万円 表町二丁目・小野里一郎さんから高齢者福祉のために。

市民献血

11月19日(月) 午前9時30分～午後4時、市役所

市民の茶席

11月15日(木) 午前10時～午後3時、中央公民館。当番は前橋茶道会の大谷宗照さん(☎251-3761)

9月の交通事故

()内は前年同期
件数 二九二件(三七四件) 累計二八一五件(三三三四件)
死者 一人(三人) 累計一二人(二〇人)
傷者 三四人(四五三人) 累計三四〇六人(四〇二六人)

休日の水道局指定工事事業者

11月11日(日) 植木工業 ☎251-9752
11月18日(日) 大丸 ☎251-9902
11月23日



愛 城田 小 4 年
題字 元総社

ために。
☐一万円 朝倉町四丁目・大山輝雄さんから社会福祉基金へ。

健康



正月料理を作る 男性の栄養教室

健康に必要な栄養を学び、男性でもできる料理を作ります。
日時 12月11日(火) 午前9時30分～午後1時30分 会場 保健センター 対象 男性、先着四十人 内容 栄養・健康の話、調理実習 参加費 無料(材料費は実費負担) 申し込み 12月4日(火)までに同センター ☎223-8844へ

健康手帳

緑内障の怖さ

緑内障の患者は40歳以上の30人に1人、全国で約200万人以上と推定されています。そして、その80%近くが、自分が緑内障であることに気付いていないのが現状です。

緑内障は、今までは眼圧（眼球内の圧力）が上昇することで視神経が圧迫されて傷み、視野が狭くなり発症すると考えられていました。しかし、最近の研究で必ずしも眼圧が高くない人でも緑内障になることが分かってきました。つまり、慢性タイプの緑内障には、眼圧が上昇して発症する「原発開放隅角緑内障」よりも、眼圧が正常範囲にもかかわらず進行する「正常眼圧緑内障」の方が多く、緑内障全体の7割を占めていることが分かってきたのです。そして、この慢性タイプの緑内障は近視の人に多く、自覚症状に乏しく、異常が分かったときには既にかかなり進行していることが多いのが問題です。眼圧検査だけでは緑内障を確実に発見することは不可能です。「眼底」や「視野」の検査を眼科専門医で受けることが、緑内障の早期発見には決定的に重要です。

ところで、緑内障には急激に眼圧が2倍から3倍に上昇して、眼痛、頭痛、吐き気とともにアツという間に失明してしまう「急性閉塞隅角緑内障」というタイプもあります。これは遠視で、目の表面である角膜と黒目である虹彩の距離が近い目の構造をしている人に起こりやすいものです。発作を起こす前に、その危険があるか否かは眼科専門医で診察を受けることで分かります。これはレーザー治療で発作を完全に予防できます。（前橋市医師会 羽鳥 毅）

「さわやか健診の受診者などを対象に、『高血圧教室』を開催します。高血圧を予防する基本的に必要な食事と運動を学びま

食事と運動学び 高血圧を予防

み 12月6日(木)までに同センター
1 223 3 884 4 へ

健康体重目指す
ダイエット教室
日ごろの生活を振り返りながら食事と運動を学び、健康体重を目指す教室です。
日時 12月7日・21日(金)、午前9時30分～正午 会場 保健センター 対象 20歳以上 内容 栄養士の話、運動実習、調理実習など、先着20人 参加費 無料 申し込み 12月6日(木)までに同センター 1 223 3 884 4 へ

水曜 女性の基礎体温

火曜 子どもの急病・発熱
火曜 歯周病になるとどうなるか

健康テレホンサービスの原稿
検索と健康相談がインターネットでも利用できます。アドレスは <http://www.rain.com/kenko/> です。

健康テレホンサービス

234 4970

健康体重目指す
ダイエット教室
日時 12月3日・10日(月)、午前9時30分～正午(10日は午後1時まで) 会場 保健センター 対象 20歳以上 内容 栄養士の話、運動実習、調理実習など、先着20人 参加費 無料(材料費は実費負担) 申し込み 11月30日(金)までに同センター 1 223 3 884 4 へ

木曜 心の病・キレるとはその
一 金曜 脳血管障害にならないために
土曜 冬にはやる乳幼児の下痢症
11月8日(木) 直接相談タイム、

募集します
嘱託・臨時保健婦
保健センターでは、保健婦の資格を持つ嘱託職員・臨時職員を随時募集しています。
対象 保健婦資格がある50歳未満の人、若干人(選考)勤務先 保健センター 申し込み 同センター 1 223 3 884 4 へ

予防接種ガイド
11月のツベルクリン・BCG
20日(火)[22日(木)]・27日(火)[29日(木)]
午後1時30分～2時40分、保健センター
対象は3カ月～4歳未満児 ※[]内はBCG接種
○…問い合わせは保健センター 1 223-8844 へ。

午後7時30分～9時。医師が直接相談(皮膚科・眼科)

休日当番医

★夜間急病診療所 朝日町4-9-5 1 243-5111
午後8時～午前0時 内科と小児科

月	日	週	内 科				外 科		婦人科	耳鼻科	眼 科
11月	11日	第2日曜	大川小児科医院 若宮町2-2-10 ☎231-5288 児	大竹内科医院 上泉町3240 ☎269-5550 内	紀内科医院 住吉町1-18-15 ☎235-5080 内	塚田医院 南町3-64-13 ☎221-3155 内	柳田整形外科医院 昭和町3-16-9 ☎234-3260 整	二子山医院 朝倉町1-3-18 ☎263-1331 内外婦外	小原沢耳鼻咽喉科補綴科医院 青柳町362 ☎232-6314	小原沢耳鼻咽喉科補綴科医院 青柳町362 ☎232-6314	二之宮眼科医院 二之宮町1197-2 ☎268-2222
	18日	第3日曜	関内科医院 天川大島町1-7-12 ☎224-4680 内	八代医院 川曲町25-1 ☎255-0846 内	永島内科医院 三俣町2-11-20 ☎232-6435 内	栗林小児科医院 平和町2-7-1 ☎231-7114 児	高山整形外科医院 南町4-4-6 ☎223-2235 整	金古医院 日吉町3-26-6 ☎233-1131 内外	中村産婦人科医院 高崎市岩押町11-4 ☎027-323-2722	宮下耳鼻咽喉科医院 高崎市井野町1253-1 ☎027-361-7325	小林眼科 高崎市南大瀬町1292-3 ☎027-353-4110
	23日	祝日	茂木医院 三俣町1-46-17 ☎223-1700 内	森田医院 山王町1-7-1 ☎266-4089 内児	木暮医院 清野町104-1 ☎251-9101 内児	なんきつどもぐにゃ 荒牧町960 ☎235-2558 児	村谷胃腸科医院 朝倉町178-4 ☎265-4141 内外	中沢クリニック 若宮町4-8-18 ☎230-1220 外泌	宮崎産婦人科医院 朝倉町1-6-9 ☎263-1155	新前橋耳鼻咽喉科医院 占市町1-48-6 ☎253-6170	田村眼科医院 朝日町2-5-13 ☎224-5129
★薬局(保険調剤) 日曜・祝日は市薬剤師会会営薬局 紅雲町1-2-15 ☎223-8400 ・午前9時30分～午後6時											
★歯科(救急) 日曜・祝日は歯科医師会館 岩神町2-19-9 ☎232-2046 ・午前10時～正午、午後1時～3時											
●休日当番接骨院(柔道整復の施術) 11月11日(日)=鈴木接骨院(朝倉町三丁目)☎263-0699、わたなべ接骨院(富士見村)☎288-9996 11月18日(日)=羽鳥接骨院(下細井町)☎234-2312、藤井接骨院(駒形町)☎266-7088 11月23日(金)=中島接骨院(上小出町二丁目)☎231-1643、柳谷接骨院(文京町二丁目)☎221-5409											

わが家の アイドル



な お
今井 菜緒ちゃん (1歳6カ月)
ニンジンを見るとニコニコご機嫌。(友美子さん・岩神町四丁目)



ともき
村田 智輝ちゃん (1歳9カ月)
リンゴが好きで毎日食べるんですよ。(一也さん・西片貝町二丁目)



さ な
金谷 沙那ちゃん (1歳8カ月)
「アイーン」が得意なんです。(恵美子さん・天川大島町三丁目)

サークル 仲間

ユー・ハーモニカクラブ永明

- 毎週火曜 ●午後7時～9時 ●永明公民館
- 会員数14人 ●代表者／女屋喜久枝さん ☎261-0278
- 指導者／柴田克郎さん

歌謡曲から童謡までいろいろな曲を演奏しています。みんなで楽しみながらハーモニカに熱中。初心者などの会員を募集中です。



うた
花の詩(七宝焼)

七宝焼は、作品を焼くときの温度や薬品の取り扱いなどが難しいんです。いつもうまくはいかない分、きれいに仕上がったときの喜びは大きいですね。宝石のように輝くアクセサリーを友人に贈ると、大変喜ばれます。

美術館



高花台一丁目
竹 リウさん・74歳

編集こぼれ話

「東中文化の日」の行事を取材に市民文化会館へ。プログラムを見て、多彩な内容にびっくり。生徒たちの躍動感あふれる演奏は、目を見張るものがありました。舞台と客席が一体となって楽しめる雰囲気は最高ですね(今)。

表紙の あんない

収穫の秋がやって来ましたが、十月の半ばから市内各地で稲刈りが始まっています。下川淵地区の田も黄金色に実った稲を刈るコンバインの音が響いていました。新堀町の田村利作さんは、自宅も含め約一・五畝の稲刈りを手掛けます。家族で作業の合間に、ほっと一息お茶の時間です。

